

「安全・改革・貢献」—安全を第一に、改革をおこたらず、社会に貢献する—

# トラック広報

情報  
NOW2020  
1

2020年1月15日発行(毎月1回15日発行)(通巻673号) No. 673

新 春  
対 談



## 》CONTENTS

- 新春対談
- 関連6団体役員・委員合同 新春年賀交歓会
- 年頭のごあいさつ 大阪府トラック協会会長
- 2020年の新春を迎えて 年頭所感  
近畿運輸局長/近畿運輸局大阪運輸支局長/大阪府知事/大阪府警察本部交通部長/全日本トラック協会会長
- 記事 適正化事業「2019年度(令和元年度)貨物自動車運送事業安全性評価事業」
- その他

## 》今月のお知らせ

- ◎ シンポジウム 2020 安全管理体制の構築・改善に向けた更なる取り組み
- ◎ その他

## 》今月の挟み込み

- ◇ 安全実践目標
- ◇ 「人材確保に必須!ホームページ活用の"キモ"」セミナーの開催について【再掲載】
- ◇ 令和元年度 人権問題研修会の開催について(ご通知)
- ◇ 「整備管理者」選任後研修の開催について(ご案内)
- ◇ 高校生採用に関するセミナー開催のご案内
- ◇ 「安全管理者選任時研修」開催のご案内【再掲載】
- ◇ 運輸安全マネジメント「国土交通省認定セミナー」のご案内
- ◇ 交通規制のお知らせ 第39回 大阪国際女子マラソン
- ◇ 交通規制のお知らせ 第27回 KIX泉州国際マラソン
- ◇ 国道43号・阪神高速3号神戸線沿道の環境改善のための協力について(お願い)
- ◇ 5号湾岸線を利用しましょう。
- ◇ 分散引越にご協力をお願いします!



一般社団法人 大阪府トラック協会  
OSAKA TRUCKING ASSOCIATION

# トラック広報

2020年1月号 通巻673号

# 1 JAN. 月号

一般社団法人  
大阪府トラック協会

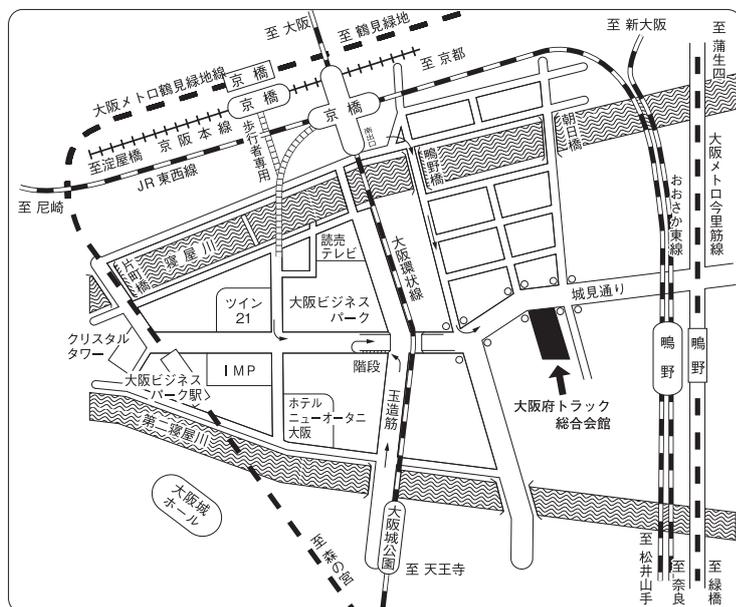
## 記事

- ◎ 新春対談 ..... 1
- ◎ 関連6団体役員・委員合同 新春年賀交歓会 ..... 5
- ◎ 年頭のごあいさつ 大阪府トラック協会会長 ..... 6
- ◎ 2020年の新春を迎えて 年頭所感 ..... 8  
近畿運輸局長 / 近畿運輸局大阪運輸支局長 / 大阪府知事 /  
大阪府警察本部交通部長 / 全日本トラック協会会長
- ◎ 第217回 理事会を開催 ..... 17
- 第94回 総務委員会 ..... 20
- 税制改正に関する要望と与党税制改正大綱の結果ならびに  
令和元年度補正予算、令和2年度予算(案)の内容 ..... 21
- 適正化事業のページ ..... 22
- 第11回 大阪モーターショーに参加 ..... 31
- 北大阪支部が「令和元年台風19号災害義援金」を  
日本赤十字社大阪府支部に贈呈 ..... 32
- 令和元年度 初任運転者特別講習を開催 ..... 32
- 「トラック交差点事故防止マニュアル」活用セミナーを開催 ..... 32
- 令和元年度 近畿地区物流政策懇談会 ..... 33
- 第28回 児童絵画コンクール入賞者表彰式 ..... 34
- ジャパントラックショー2020  
サポーターズフォーラム in 大阪が開催される ..... 34
- 「運び方改革」に向けた決起大会を開催 ..... 45

## お知らせ

- ・ 国道26号フェニックス通り(住吉橋付近)の通行形態が変わります  
～令和2年1月15日より～ ..... 35
- ・ シンポジウム2020  
安全管理体制の構築・改善に向けた更なる取組 ..... 36
- ・ 睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査の  
助成申請手続きはお済みですか ..... 38
- ◆ 近畿共済のページ ..... 39
- ◆ 大貨健保のページ ..... 40
- ◆ 大貨特選共のページ ..... 41
- ◇ Let's Try Cooking 1. 2. 3 [たらの中華あんかけ] ..... 42
- ◇ 近畿地区軽油価格調査集計表(11月分) ..... 43
- ◇ 軽油「元売別」購入価格表(1月度) ..... 43
- ◇ 府下営業用トラック増・減車状況(最近3ヵ月) ..... 43
- ◇ N A S V A だより ..... 44
- ◇ お悔やみ申し上げます ..... 44
- ◇ 1月の安全運転実践目標(挟み込み)  
事業用貨物自動車の交通事故発生状況

## 大阪府トラック総合会館



### ● 交通のご案内 ●

- JR大阪環状線 .....  
「京橋」南出口徒歩約10分・  
「大阪城公園」徒歩約10分
- JR東西線 .....  
「京橋」南出口徒歩約10分・  
「鳴野」徒歩約15分
- JRおおさか東線 .....  
「鳴野」徒歩約15分
- 京阪本線 ..... 「京橋」徒歩約15分
- 大阪メトロ鶴見緑地線 .....  
「大阪ビジネスパーク」徒歩約10分・  
「京橋」徒歩約20分
- 大阪メトロ今里筋線 .....  
「鳴野」徒歩約15分



# 新 春 対 談

## 謹賀新年



一般社団法人 大阪府トラック協会 会長 辻 卓史  
 一般社団法人 大阪府トラック協会 専務理事 滝口 敬介

令和の時代がスタートして初めての新年を迎えました。今年は東京オリンピックが開催され、日本全体で国民・業界を挙げて気運が高まることか期待されます。大阪においてはトラック運送業界にとって大きなイベントとなる、全国トラック運送事業者大会が開催されます。令和2年の冒頭にあたり辻 会長と滝口専務理事にトラック運送業界の現状と課題、今後の展望についてお話をいただきました。

### ●令和元年度秋の叙勲・旭日中綬章の受章について

#### 滝口専務理事

会長、このたびは叙勲・旭日中綬章というすごい賞を受章され本当におめでとうございます。

#### 辻会長

この間12月11日に無事に伝達式が終わって、今ほっとしている所です。

受章に至るには、行政や全日本トラック協会、大阪府トラック協会、それから取引先、そしてまた当社の従業員、それぞれにご支援して頂いたということがこの受章につながった最大の理由だと思っています。

#### 滝口専務理事

会長がこの賞を頂けたのは今までの功績が認められたという一言につきると私は思いますが。

#### 辻会長

この業界というのは安全や品質、あるいは最近では労働時間とか、そういういろんな点で叙勲とかについては非常にハードルが高くなっています。そういった中でこういう榮譽を頂けたということは、先ほど申し上げたご支援のおかげと、あとは幸運でもあったというような気がしています。

先日の伝達式では赤羽大臣から勲章と勲記を頂いて、そのあと皇居へ行ったわけですが、その点でも非常に幸運



だったのは、たまたま私が拝謁した場所が最前列の真ん中で天皇陛下と向き合うような場所でお言葉を頂戴したということで、そういう幸運にも恵まれたということが印象的でした。

これに慢心することなく、これからも精励努力していかなければいけないという思いと、そういう榮譽に恥じないようにこれから生きていかなければいけないという風に思っています。



#### 滝口専務理事

トラック協会の専務としても去年の中川副会長、今年は辻会長と2年連続で大ト協として叙勲を頂くというのは名誉でありますし、今後も引き継ぐ人もいらっしゃると思いますので、協会としてもこういった賞、勲章を頂けるように事務方としても頑張っていきたいと思っています。

### ●トラック運送業界の景気の現状と2020年の見通しについて

#### 辻会長

現在の景況については、政府の公式見解は緩やかながら回復が続いていると、内閣府の方はもう既に数字だけで見ると下降線に行っているというように、見解についてそれぞれ違う言い方がされていると思います。

トラック業界の受け止め方についてもこれは10月に消費税が上がったということで少しイレギュラーでした。10月の需要が9月に前倒しになっている部分があります。その反動が10月に出ているというわけです。ただ一般的に言えば産業構造が変わってきていて、重厚長大という貨物から、今はもう軽薄短小・多頻度・多品種・少量・短納期という時代が変わってきているから、まああんまり満腹感はないと思います。いわゆる宅配便とかは個数が増えてきています。

#### 滝口専務理事

会員事業者の話の聞くと会長がおっしゃったように荷がそんなに動いていないと耳にします。そういった中で運賃についてしっかり貰えるような、そういった状況を国交省に作っていただきたいです。

#### 辻会長

2020年の日本は少子高齢化ということで経済のボリューム、確かに数字の上ではGDPが伸びてはいるが、物流という量的なものからするとそういう大きな伸びというのは期待できないだろうと。たださっき申し上げたような傾向で、人手はかかるようになってきているという状

況です。

#### 滝口専務理事

3月末までに標準的運賃の告知が出されるということなので、それをひとつ利用しながら、積極的に荷主に打って出るというようなことを協会としても支援をしていきたいと思っています。

#### 辻会長

あの景況調査は2年ぐらい前からだったかな？

#### 滝口専務理事

いや、もう3年になります。

#### 辻会長

定着してきて、出てきた結果については非常に参考になると言われているから今後とも定着させていかないとはいけません。

#### 滝口専務理事

そうですね。103名の役員の方には全員に協力頂いて、次にやっぱりそれ以外の人にもご協力頂くような形に展開していければとは思っています。

### ●トラック運送業界の人材不足について

#### 滝口専務理事

人材不足についてはもう数字に示されている通りで、今まで以上に厳しくなってくるだろうと思います。というのは、これまでなんとか耐えてこられたのは定年以降の人が働いてくれているということですよ。当然70歳を過ぎたら運転できないという方がもうそろそろでくるので、5年ぐらい経たない内に大変な状況になると危惧しています。

#### 辻会長

人材不足は一時的なものではなくて恒常的なもので、出生数が90万人を切ったというのもニュースで報道されているけども、毎年50万人以上減っていつまでか少子化と多死化が同時に進んでる訳だね。そういう状況において今社会に出る人の数も110万人ぐらいで成人式を迎えるのも同じくらい、それがかつては一番多い時には200万人だった時もありましたから、そういうことからしても非常に労働力が不足しているのと高齢化が進むのという両方なんです。これはけっして一時的なものではなくて一層若手労働者っていうのは不足感が出てくるだろうと思います。

#### 滝口専務理事

誰もがうちの業界にきていただけるような魅力あるトラック運送業界にしていく、そういう企画をしていかないとはいけません。それと色々な発信をしていかないと。昨年のトラックフェスタでも実際にトラックに乗ってもらうような体験コーナーを設けていますけど、トラックフェスタだけじゃなくて事故防止の運動と一緒にそういうトラックを持って行って子供さんたちに接してもらう機会というのを地道に続けていかないとはいけません。学校対策ですね、特に小学生・中

学生にトラックに触れてもらうという機会を作っていく必要があります。児童絵画コンクールもその1つのきっかけだと思し、ぜひそういったことをこれからも積極的にやっていきたいと思えます。

これも以前、会員事業者に聞いた話ですが、地域の商工会議所とかが主催しているフェスティバルとかあります。そこにもトラックを持って行ってくれたりしているということで、そういうことも会員さんに各支部ごとで、各催しがあったらトラックを持っていくというようなことをどんどんやった方がいいかと思えましたね。

消防車とかパトカーも来ていますが、あそこにトレーラヘッドを持っていだけで全然違うし、子どもたちも絶対喜んでくれると思えますよ。全部持っていく必要ないので、ヘッドだけだったらホイールベースも短いから持っていきやすいので、そういったことを支部ごとにやっぱり積極的にやっていけたらいいなと思えます。やっぱりトラックの人材確保のDVDの若手ドライバーのインタビューを見ても大きなトラックに憧れたって言ってますよね。やっぱり小学校・中学校時代に何かトラックに触れ合う機会が何かあったんだと思えますね。だから大きくなったらトラックのドライバーになってみようって。やっぱりこういうきっかけが小中学校の頃だと思えます。

#### 社会長

高校生への対策は、会員事業者でもやっていると聞いています。専務が言ったように、小中学校への対策はなかなかできていない。高校生の場合は内定をもらう前に、物流業界も高校3年生の時に就職の選択の一つに入れてもらえるようなPRをしていく必要があると思えます。

### ●その他、トラック運送業界の諸課題と現状について

#### 社会長

やっぱり今一番取り組まないといけないのは働き方改革、これにつきます。働き方改革に付随して適正運賃収受の問題とかも出てくるわけで、やはり労働環境・労働条件を改善しないと若い人は男女問わずこの業界に入って来てくれるっていうことは期待できないので、そういう意味で今行政が考えてくれている標準的運賃ということにも期待しているわけですが、実態と働き方改革関連法とのギャップが非常に大きいと思えます。これを罰則付きに移行する前の猶予期間の間にどう実現するかということが最も大きな課題だと思えます。

#### 滝口専務理事

事務方としてもいろいろなセミナーとか協会全体で働き方改革に対する対応、人材不足への対応、事故防止の対応とかありますけども、どの部分でもやっぱり大手の保有車両台数が多い事業者から5台10台の中小零細の事業者まであるので、その対応の仕方というのやはり違うと思えます。会員事業者の規模に見合った取り組み



をしないといけないのでしっかりアンケートで情報収集をして、会員事業者が持っている課題ごとの対応の仕方、セミナーの在り方とかいうのを工夫していきたいと考えています。

そうしないと大手は大手の悩みがあるし、小さな事業者にはまた別の悩みを持っているからそれに見合ったセミナーの中身にしていかなければいけないので、そういう対策を工夫して考えていきたいなと思えます。

#### 社会長

他にも安全対策とか環境対策だとかいろいろな問題があるけども、人手が不足する中において労働時間を短縮していかないといけないということが大きな課題ですね。そのためにこれから3か月ごとに進捗状況をモニタリングしていこうってことになっているわけですが、あらゆる機会をとらえてそういう猶予期間内に規制というか法令に準拠できるようにしていくことが一番の課題であると思っています。

#### 滝口専務理事

私はやっぱり事故防止です。トラックが第一当事者となる死亡事故は大阪が最も多く、これは大阪の事業者だけが悪いということでもないと思えます。大阪独特の交通マナーが全体的に悪いということもあると思えます。したがって大阪府警察と協力しながら、去年の事故の分析をきっちりとしてそれに見合った対策を今年から具体的にひとつずつ進めていきたいなと思っています。

### ●2020年大阪で開催される全国トラック運送事業者大会について

#### 社会長

年に1回事業者大会が開催されているわけですが、昨年の千葉開催の大会でも簡素化が進んでいましたが、実質的な実のある大会に何とかしてもっていききたいな思っています。これから近畿トラック協会としても近隣の府県と連携して詰めていくところですが、毎年の垂れ幕も

そうですが、あんまり突拍子もないことをやるわけにも  
いかないので、せっかく全国から来て頂きますので、み  
なさんが問題の共通認識を深めていただいたり、やっぱ  
りお互いに知恵を出し合っていけるような大会にしたい  
と思っています。

#### 滝口専務理事

私も考えているのが2つあって、1つはやっぱり今年は  
標準的運賃も出る予定だし、ホワイト物流の2年目に入  
り、ホワイト経営の認定制度も始まる年になってくるの  
で、大ト協でも先日「運び方改革」のキャッチフレーズ  
で決起大会もやりましたが、運び方改革の2年目になり、  
大会でもそこにむけて何か統一スローガンみたいなもの  
ができたらいいなと思います。もう1つはこの事業者大  
会の意義、なぜやっているのかというところ。9年に一  
度近畿ブロックに回って来るけども、その2年3年を通  
じて準備するわけですし、だからそういった中で近畿各  
府県のトラック協会に關係する職員の交流、手作り感、  
業者に頼んで終わりじゃなく、やはりこの準備をみんな  
でやって自信がつく、良いきっかけにしたいなと思っ  
ています。そういう手作り感満載の事業者大会にしてい  
きたいなと思っています。

お金についても会長がおっしゃったように赤字を出すわ  
けにはいかないし、今の予算内で節約しながら、参加者  
に「よく工夫しているなあ」と思っただけのように。  
今後開催する他の都道府県、次の開催は中部になります  
が、同じ大都市部での開催になるので少し見本になるよ  
うな大会になればと思っています。

#### 辻会長

それから、大阪はワールドマスターズゲームとか、万博、  
IRっていうことがこれから計画されたり既に決まってい  
たりするわけだけでも、そういったことについても大いに  
PRしていきたいという風に思っています。

### ● 2020年の目標について

#### 辻会長

やっぱり事故の件数を減らすことです。事業用貨物自動  
車の1万台当たりの死者数は、今1.5が目標になって  
いますが、大阪は2.7とか2.8とかになっている。それ  
をやっぱりできるだけ目標に近づけ、大阪がワースト  
にならないようにしたいと思っています。

#### 滝口専務理事

事故防止は会長が今おっしゃいましたので、あとはやは  
り人材確保について、これはもう今年だけじゃなく本格的  
に取り組まないといけないと思っています。だからさ  
っきも言ったようなトラックフェスタとかいろんな場  
を通じて「発信していく」年の元年にしたいなと思っ  
ます。だからもっとマスコミに対してもPRして、もっと  
マスコミを活用して府民・市民に届けてもらうというこ  
とをしていかないといけないと思っています。だからト  
ラック業界が全ト協のスローガンの「ライフラインを支  
えている」ということを文字通り具体的に、ライフライ

ンだけじゃ分かりにくいから具体的に府民・市民の方に  
分かりやすいようなツールを作りたいなと思っています。  
それとホームページもそうです。ホームページは現状で  
満足することなく常に検証して利用しやすくして、見たら  
トラック業界のことが分かるような内・外への情報発信  
を工夫していきたいと思っています。

### ● 辻会長のプライベートについて

#### 滝口専務理事

会長、毎日お忙しいと思いますが、趣味とか休日はどの  
ようにお過ごしですか？

#### 辻会長

趣味といたら麻雀とか、囲碁も最近は打つ時間がない  
けど一応3段なんですよ。(笑)あとは通り一遍だけど  
ゴルフかな。休日はゴルフに行かない時は家でゴロゴロ  
していることが多いかな。麻雀は特に大好きです。

#### 滝口専務理事

会長は仕事が趣味ですからね。(笑)

#### 辻会長

あと、愛読書っていわれたら僕は新聞だからね。

#### 滝口専務理事

会長の新聞からの情報収集はすごいですよ。

#### 辻会長

小さな出来事をこう積み上げていくことが、だいたい先  
行きを読む大きな役に立つんだよね。ダイジェスト版を  
読めばいいじゃないかというけども結論だけ見てもだめ  
なんだよね。そのプロセスが大事。だから毎日の積み重  
ねが大事で、僕の休日は新聞の休刊日だよ。(笑)

#### 滝口専務理事

本当にすごい。新聞の読み方は僕らの比じゃないです  
から。読み方が全然違います。色んな新聞、業界紙も含め  
て色んな角度で読まれている。新聞によって書き方が違  
いますからね。それを読んで分析されているなど、なか  
なかそこまでできないです。車の中でもいつも読んで  
らっしゃいますからね。

#### 辻会長

僕はだいたい新聞は2部ずつとっているんだよ。いち  
いちコピーするのめんどくさいし、わざわざ従業員にコ  
ピーをとってもらっても、貯めておく分とは別にとっ  
て必要なところをすぐに切り抜きができるようにした方  
が早いからね。

#### 滝口専務理事

会長、最後に締めくくって下さい。

#### 辻会長

昨年はいろいろな出来事がありましたが、今年も大阪で  
は大きなイベントがあります。大阪府トラック協会のス  
ローガンでもある『「安全・改革・貢献」安全を第一に、  
改革をおこたらず、社会に貢献する』をモットーに精一  
杯努力してまいりたいと思っています。

## 関連6団体役員・委員合同

# 新春年賀交歓会

「数多くの諸課題解決に向け一致団結して  
積極的に取り組む」



大ト協関連6団体の役員・委員合同の「新春年賀交歓会」は、1月7日（火）午前11時から大阪市都島区の太閤園で来賓多数の出席のもとに盛大に催された。

トラック運送業界は長時間労働・低賃金という労働条件・労働環境の改善が人材不足の改善にとって重要な課題であり、業界を挙げて「運び方改革」に取り組んでいくことが重要である。しかしなが

ら、私ども業界の力だけでは限界があり、適正運賃の収受・荷待ち時間の解消など荷主企業の理解と協力がより一層進んでいくよう関係機関と連携しながらこれら諸課題解決に向け積極的に取り組むべく決意も新たにした。

「新春年賀交歓会」には大阪府トラック協会、大阪府貨物運送健康保険組合、大阪府貨物運送協同組合連合会、近畿交通共済協同組合、大阪府貨物運送特定退職金共済会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部の関連6団体の役員・委員をはじめ、関係諸官庁の代表や政界関係者など合わせて約200名が出席して開かれた。

冒頭、関連団体を代表して大阪府トラック協会の辻卓史会長が新年の祝詞・挨拶を述べ、引き続き来賓を代表して大阪労働局 井上真局長および大阪府警本部 仲村敏一交通総務課長、近畿運輸局 八木一夫局長の挨拶があった。

この後、近畿運輸局大阪運輸支局 藤本和往支局長の音頭で業界の更なる繁栄を願って乾杯を行い、和やかな新春の歓談のひとつきを過ごした。



## 年頭のごあいさつ

# トラック運送業界が社会経済を支えているとの強い信念のもと、一つ一つの課題と向き合いながら、解決に向けて全力で取り組んでいく！



### 一般社団法人 大阪府トラック協会 会長 辻 卓史

新年あけましておめでとうございます。

令和2年の新春を迎えるにあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

はじめに、会員事業者の皆様ならびに関係各位におかれましては、平素より当協会の運営に対しまして、格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。心から感謝申し上げます。どうぞ、本年も変わらぬご支援をお願い申し上げます。

さて、昨年は4月30日に明仁天皇陛下が退位され、5月1日に皇太子殿下が新天皇にご即位され、新しい元号である「令和」の時代がスタートし、日本全体が祝賀ムードに包まれた一年となりました。また、日本で開催されたラグビーワールドカップでは日本初のベスト8進出となり、チームのスローガンでもある「ONE TEAM (ワンチーム)」は昨年の新語・流行語大賞にも選ばれましたが、選手が心一つに団結して活躍する姿に日本中が感動いたしました。

また、6月に大阪で開催された我が国初の開催となるG20サミットに際しましては、会員事業者の皆さまと荷主との協同によるご対応のもと、50%という厳しい交通総量抑制の目標を達成し、無事に閉幕することができました。大阪府警察から感謝状が授与されましたが、皆さまのご協力に改めて感謝を申し上げます。

さて、昨年の国内景気は、10月1日に消費税率が2%引き上げられ、消費税率は1989年に消費税が導入されて以来30年かけて2桁となりました。今回の消費増税

にあたり食品等については軽減税率が導入され、またキャッシュレス決済を対象としたポイント還元制度も実施されました。国内景気判断について、政府の月例報告によると緩やかに回復しているとの判断を維持していますが、トラック運送業界においても景況感調査を見ますと運賃・料金・輸送量・営業収入・経常収益ともに改善基調にありました。しかしながら、中小企業をはじめそれを実感できていない事業者も多いのが現状です。また、一部では景気は既に後退の局面に入ったとの見方もあり、トラック運送業界においても消費増税前の駆け込み需要の反動減による輸送量の減少や人件費の上昇、燃料コスト負担増により景気の悪化も見込まれており、先行きは不透明となっています。

我々トラック運送業界にとって交通安全・事故防止への取組みは重要な使命であります。総合安全プラン2020では、本年までに近畿地区における事業用貨物自動車が第一当事者となる死者数を23人以下に減らすことを目指してさまざまな対策に取り組んでおります。しかし、残念ながら未だに毎年多くの交通死亡事故が発生しており、交差点付近での事故、高齢者が死亡する事故、対自転車での事故が多い傾向にあります。今後、交通事故統計・資料を深く分析し、各関係機関と連携しながら交通事故防止対策に取り組んでまいりたいと思います。

さまざまな難題が山積する私どもトラック運送業界ですが、中でも喫緊の課題の一つがトラックドライバーの人材力不足です。働き方改革や各種施策の成果もあり、僅かながら改善の兆候もありますが、依然として深刻な人手不足の状況であり、人手不足倒産という言葉も耳にするようになってまいりました。

働き方改革関連法の成立によって、5年間の猶予の後、トラックドライバーについても時間外労働を年960時間以内とする罰則付きの規制の適用が令和6年4月に開始されることとなっております。それを受けて、令和5年まで延長されることとなった「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」では、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するため、「ホワイト物流推進運動」とともに、今年度中にもスタートする「ホワイト経営」(運転者職場環境良好度認証制度)についての取り組み強化を図ることになっています。

長時間労働・低賃金という労働条件・労働環境の改善が人材不足の改善にとって重要な課題であり、業界を挙げて「運び方改革」に取り組んでいくことが重要であります。しかしながら、私ども業界の力だけでは限界があり、適正運賃の収受・荷待ち時間の解消について、荷主

# 令和 2 年

企業の理解と協力がより一層進んでいくよう関係機関と連携しながら、ドライバーの皆さまが働きやすい業界への改革を推進してまいります。

平成2年の規制緩和以降、トラック運送事業者数が増加し「悪貨が良貨を駆逐する」という状況の改善は、トラック運送業界の課題でありました。また、荷主に対して取引環境の適正化を図ることは、業界としての願いでもあり、一昨年12月に貨物自動車運送事業法の一部改正が行われました。

その中で、まず「荷主対策の深度化」については、荷主勧告制度の強化が行われ昨年7月より施行され、「規制の適正化」及び「事業者が遵守すべき事項の明確化」については、11月に施行されました。「標準的な運賃の告示制度の導入」に関しては、国交省の発表では、年度内に制度を導入できるよう、制度（案）については、1月中に策定することを目指していることが明らかとなっています。

これと併せて、適正化事業の取り組みも重要だと考えております。良質な輸送サービスを安定的に確保・提供するため、適正化事業実施機関として適正化指導員による事業所への巡回指導や、そのフォローアップを行う集団講習会を開催するとともに、貨物自動車の輸送の安全をPRするため引き続き貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）の普及を含めた諸事業を積極的に推進してまいります。

次に、高速道路のさらなる利便性向上について、本年も取り組んでまいりたいと考えております。重要なインフラである高速道路の利用は交通事故防止や環境改善だけでなく、ドライバーの長時間労働の改善など働き方改革を実現する上でも有効であります。そのため、現行の高速道路通行料金の大口・多頻度割引の拡充継続は私どもトラック運送業界にとって非常にありがたい措置であり、今後の継続はもちろん、割引の恒久化に向けても引き続き要望してまいりますと同時に、より多くの事業者が利用しやすくなるような制度改正や高速道路の「ミッシングリンクの解消」や「2車線区間の4車線化」及び「SA・PA駐車マスの解消」等についても（公社）全日本トラック協会と連携して各行政機関に働きかけていきたいと考えております。

次に、災害対策への取り組みです。これまで私どもトラック運送業界では、平成7年の阪神・淡路大震災、平成23年の東日本大震災をはじめとし、我が国が自然災害に見舞われるたびに緊急救援支援物資輸送を実施し、ドライバーは厳しい状況の下、長時間運行や二次災害に巻き込まれる危険をも顧みず、緊急救援物資を届ける社会的使命を果たしてきました。

近年、大型台風の直撃や集中豪雨が全国各地で多発し、昨年も九州地方を中心とした集中豪雨や、千葉県を中心に大きな被害をもたらした台風15号、東海から東北地方にかけて広域に大きな被害をもたらした台風19号をはじめ、多くの災害に見舞われた一年となりました。被害に遭われた皆さまには心よりお見舞い申し上げますとともに、本年が恙無い一年となることを心より祈念しております。しかしながら、今後もさまざまな自然災害が

発生することも想定されますが、常に如何なる要請にも迅速に応えられるよう、国や大阪府等の関係機関との連携体制を確立するとともに、引き続き緊急輸送訓練の実施や緊急支援物資輸送体制の基盤整備を図ってまいります。

次に、運輸事業振興助成交付金についてですが、残念ながら現在も大阪府では法律および政・省令に基づいた交付はされていません。そもそも交付金制度が創設された目的は、営業用トラックの公共性等に配慮し、公共輸送機関としての輸送力の確保にあります。

そのため、私どもトラック運送業界では先に申しあげましたように災害発生時には府民・市民の命を守るために身を挺して緊急救援物資輸送に努めております。加えまして、社会のライフラインとしての責務を果たすため、交通事故・労働災害防止、並びに環境対策にも日々積極的に取り組んでおります。

今後も大阪府に対しましては、私ども大阪府トラック協会が果たす社会的役割の重要性を理解していただき、法律及び政・省令に基づいた交付額を予算措置していただけるよう要望を続けてまいりますので、会員の皆様にはご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、新技術を活用した物流の効率化等につきましても、積極的に推進していく必要があります。AI（人工知能）、ICT（情報通信技術）、高速道路での自動車の自動走行実証実験など日々、技術革新が加速しておりますが、私どもトラック運送業界でも先にも申しあげました長時間労働や労働者不足等のトラック運送業界をとりまく課題の中、新技術によってドライバーの負担軽減や物流の効率化、生産性の向上につながることを期待するとともに、いくら機械技術が進歩しようとも、高品質を保ちながら安全・安心に荷物を届けるという社会的使命はドライバーだけが担っているという本質だけは変えてはいけないと考えております。

なお、今年は夏季五輪としては我が国では56年ぶりとなる東京オリンピック・パラリンピックが開催され、開会にむけて国を挙げて日本全体で盛り上げ気運がさらに高まっていくと思われませんが、一昨年開催が決定した、2025年に大阪・関西で開催される国際万博に向け、大阪府トラック協会といたしましても「社会との共生」を図り、地域経済・社会の発展に寄与することを目指し、今後とも各所と連携しながら地元の機運醸成に協力してまいります。

私どもトラック運送業界は、数え上げればきりが無いほど多くの課題を抱えておりますが、国内輸送の90%以上を占めるトラック運送業界が社会経済を支えているとの強い信念のもと、一つ一つの課題と向き合いながら、解決に向けて全力で取り組んでまいり所存でございますので、何とぞ本年も、会員事業者の皆様ならびに関係各位のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、皆様方のますますのご健勝、ご多幸とともに、本年が皆様にとって実り多き年となりますことを祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

# 年頭挨拶



近畿運輸局長

八木 一夫

## 1. はじめに

新年、あけましておめでとうございます。

令和2年の年頭にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

昨年は、天皇陛下の御即位による「令和」の新時代が始まり、大きな節目の年となりました。令和には「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ」という意味が込められていると言われています。新しい時代が、このような平和で豊かな文化が満ちあふれた時代になるよう祈念したところでございます。

さて、昨年を振り返ると、まず、6月には我が国が初めて議長国となったG20大阪サミットが開催されました。世界各国の首脳や国際機関の代表が来阪され、世界の課題解決に向けて各国が一致団結したメッセージが発信されるとともに、大阪・関西の魅力の世界に発信できたものと思っております。G20大阪サミットの開催に当たっては、各業界の皆さまにも多大なるご協力をいただきましたことに改めて御礼申し上げます。

9月には、アジア初の「ラグビーワールドカップ2019」もございました。日本代表の歴史的な躍進もあり、全国的に大きな盛り上がりを見せたのは記憶に新しいところです。関西でも大阪と神戸が舞台となって計7試合が開催され、17万人を超える観客動員数を記録するなど、国内外の多くの方々

に関西に来ていただきました。

一方で、昨年は大雨や台風の相次ぐ上陸など、全国的に気象災害が多発した1年でもあり、近畿でも人的・物的被害が発生しました。これらの災害により犠牲となられたの方々に対して謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害にあわれた方々に心よりお見舞い申し上げます。

## 2. 物流の生産性向上、人材の確保等

物流分野では、少子高齢化・人口減少の進行に伴い労働者不足が深刻化する一方、貨物の小口・多頻度化や電子商取引の普及・拡大など、従来の物流システムでは、安定的な物流の確保・維持が困難になってきています。このため、平成29年7月に新たな「総合物流施策大綱（2017年度～2020年度）」が閣議決定され、これからの物流に対する新しいニーズに応え、我が国の経済成長と国民生活を持続的に支える「強い物流」を実現していくため、各種取り組みを推進しているところです。

まず、トラックについては、「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画」に基づき、荷待ち時間の削減、宅配便の再配達削減等により、生産性の向上に取り組むとともに、荷主勧告制度の適切な運用、標準的な運賃の告示制度の導入等により、取引環境の適正化を推進して

# 令和2年の新春を迎えて

いるところです。また、取引環境の適正化を図るため「ホワイト物流推進運動」について、荷主団体への協力要請を行うとともに、労働局・トラック協会・荷主団体等と共同で協議会を開催し、特に昨年からは、近畿地方懇談会において、加工食品、建設資材、紙・パルプ関係における荷待ち、荷受け時間の短縮につながる実証実験（アドバンス事業）を実施しています。さらに、平成28年に施行された「改正物流総合効率化法」（物効法）に基づき、モーダルシフトや貨客混載事業の推進、トラック予約受付システムの導入など物流の効率化に向けた事業者の取り組みを支援しています。

物流分野のみならず旅客輸送分野も含めて、人手不足問題は、現下の喫緊の課題です。バス・タクシー・トラックドライバー、自動車整備士、船員や造船技能者の人材確保や女性の活躍推進について、官民連携による学校訪問、出前事業、イベント開催時の広報活動等の取り組みについて、より一層推進してまいります。

### 3. 安全・安心の確保と環境対策

交通の安全を確保し、安心して交通機関を利用していただくことは、交通行政の要諦であり、最大の使命であります。

トラック・タクシー・バスなどの事業用自動車については、運転者の高齢化から、脳血管・心臓疾患等の健康に起因する事故を防ぐことが喫緊の課題となっており、国土交通省で発表しております健康管理マニュアルや脳血管・心臓疾患対策ガイドライン等の更なる周知を図り、適切な健康管理の徹底と、飲酒運転等悪質運転違反の根絶に向け、関係者の皆様と一丸となって、事故・違反のない安全・安心な交通社会の実現に向け取り組んでまいります。

これら運輸事業の安全・安心の確保のためには、経営トップから現場まで事業者自らが社内一丸となった安全管理体制を構築し、積極的に取り組むことが不可欠です。

近畿運輸局としても、安全思想の普及・強化に

向けて運輸安全マネジメント制度を推進してまいります。

防災・危機管理対応については、一昨年の災害を教訓に、体制の見直しを図ってまいりました。改めて申し上げるまでもなく、近い将来発生することが予測されている南海トラフ地震等、大規模災害の発生に対して迅速かつ適切に対応することが最大の課題です。私ども近畿運輸局は、関係自治体、交通事業者、関係機関と連携を取りながら、防災危機管理体制の更なる強化・向上を図ってまいります。

また、本年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、関西にも多くの人が集まることが予想されます。武力攻撃事態、テロ等の緊急事態に対しましても適切に対応できるよう、警察、交通事業者、関係機関等との連携を図り、初動体制の整備や未然防止等の対策を行ってまいります。

交通環境対策については、温室効果ガス排出量削減のために、天然ガストラック、電気自動車、燃料電池車など次世代自動車の普及促進、エコ通勤の普及促進、運輸事業者のグリーン経営の推進等、様々な分野で取り組みを進めてまいります。

### 4. おわりに

以上、令和の新しい年を迎え、所信を申し述べましたが、交通・観光行政を通じ関西の発展と、皆様の豊かで快適な生活の実現に貢献してまいりたいと考えています。

今後も当局の行政に対し、皆様方の一層のご支援、ご協力をいただくよう心からお願い申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

# 年頭挨拶



近畿運輸局大阪運輸支局長

藤本 和往

新年あけましておめでとうございます。

令和2年の年頭にあたり謹んでご挨拶を申し上げます。

昨年は、皇位継承がなされ、新たに「令和」の時代が始まりました。

昨年を振り返ると、6月に開催された「G20大阪サミット」では、各業界関係者の皆様のご協力を得て事業用車両の運行調整による交通混雑緩和や月末の自動車検査・登録業務の申請窓口における業務緩和にご協力いただき、管内事務所も含め大きな混乱もなく無事乗り切ることができました。各業界関係者の皆様には、多大なるご尽力をいただきましたことを、改めて深く御礼申し上げます。

また、日本で初めてラグビーのワールドカップが開催され、9月20日から11月2日までの6週間にわたって、全国各地で白熱した試合が繰り広げられました。大阪においてもラグビーの聖地である、花園ラグビー場で4試合が行われ、日本チームが初のベスト8に入ったこともあり大変盛り上がり、心に残る素晴らしい大会になったと感じております。

一方で、全国的に相次ぐ台風などによる自然災害が多発した年でもありました。被災された

方々には謹んで哀悼の意を表するとともに、緊急物資輸送や代替輸送にご尽力いただいた業界関係者の皆様には改めて感謝申し上げます。

交通に目を向けてみますと、大阪では公共交通網に大きな変化がありました。大阪東部では、これまで東西方向の鉄道はありましたが、昨年3月におおさか東線の放出～新大阪間が開業し、大阪東部の南北に結ぶネットワークが完成したことで、既存の東西方向の鉄道の利便性が向上し、新幹線への接続も一層便利になりました。

今年は東京オリンピック・パラリンピック、来年はワールドマスターズゲーム関西、2025年には大阪・関西万博と、今年以降も大きなイベントが予定されており国内外から大阪にも多くの観光客が訪れることが予想されます。

大阪運輸支局においては、運輸行政を所管する官庁として、最も重要な使命である輸送の安全・安心の確保のため、最大限の努力を行ってまいりますとともに、地域公共交通の課題につきましても、関係者とも連携協力し、地域の特性に応じた持続可能な公共交通の維持、形成に向け、主体的に取り組んでまいります。

以下、具体的な取り組みについて申し上げます。

## 令和2年の新春を迎えて

自動車運送事業全般について、運転者不足が深刻化しており、労働条件や労働環境を改善するとともに、運転者を確保・育成していくことが課題となっています。労働条件の改善等を進めるためには、運送収入の増加、輸送の効率化を進めていく必要があります。昨年創設された「運転者職場環境良好度認証制度」の活用をはじめ、将来に向けた公共交通の維持と物流の安定に向けた取り組みを関係機関、業界団体のみならず、広く協力を求めつつ進めてまいります。

トラック事業においては、運転者不足が深刻化する一方、貨物の小口・多頻度化や電子商取引の普及、拡大などにより、安定的な物流の確保が困難になってきております。平成30年に事業法が改正され、昨年は荷主対策の深度化、規制の適正化及び事業者が遵守すべき事項の明確化について施行されました。今年は標準的な運賃告示制度の導入が予定されており、関係機関、業界団体と連携して円滑な導入に努めてまいります。

また、運転者不足に対応し物流機能を安定的に確保するため、労働局をはじめ、荷主を含めた関係団体等で構成する「トラック輸送における取引環境・労働時間改善大阪府地方協議会」において、長時間労働の抑制、生産性向上に向けた議論を進めるとともに、荷主と協力し、物流の効率化や多様な人材が活躍できる働きやすい労働環境の実現を目指す「ホワイト物流」推進運動を、関係省庁と連携して推進してまいります。

監査業務については、自動車運送事業における輸送の安全確保は、何よりも優先されなければならないという認識の下、「(一財)近畿貸切バス適正化センター」、「地方貨物自動車運送適

正化事業実施機関」など関係各所との連携を図りつつ監査を行い、不適格事業者に対しては厳正に対処するとともに、事業運営が適切に行われるよう事業者指導を行ってまいります。

保安業務については、国土交通省において策定された「事業用自動車総合安全プラン2020」に基づき、運送事業者における法令遵守の徹底と安全対策の推進や飲酒運転等悪質な法令違反の根絶、高齢運転者の特徴を踏まえた事故防止対策等に取り組んでいるところですが、近年、事業用自動車の運転者が疾病により運転を継続できなくなる事案の発生件数が増加しています。利用者の生命、財産を守るとともに、事業用自動車による交通事故防止を図るためにも、定期健康診断による疾病の把握の他、脳血管疾患や心疾患など自動車の運転に支障を及ぼす一定の病気等の前兆や自覚症状等を確認した場合の対処方法などについて、「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」や脳血管、心疾患対策のガイドラインを活用し周知に取り組んでまいります。

以上、私の所信を申し述べましたが、本年も当支局の業務に関し、皆様方の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、関係の皆様方の安全とご発展を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

# 年頭所感



大阪府知事

吉村 洋文

新年あけましておめでとうございます。

昨年4月の知事就任以降、大阪市長としての経験も活かし、成長をさらに加速させるとともに、大阪の成長が府民の皆さまの豊かさにつながるよう、府政を前に進めてきました。昨年は、G20大阪サミットの成功や、百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録を通じ、世界の中で大阪の存在感を示す基盤が整いました。

東京オリンピック・パラリンピックが開催される今年、大阪にとっても未来を決めるターニングポイントです。日本の将来に大きなインパクトを与える2025年大阪・関西万博や統合型リゾート（IR）の準備に万全を期さなければなりません。また、新たな大阪の都市の形を問う大阪都構想について、年内の住民投票をめざしています。

大阪都構想とは、広域行政の司令塔を大阪府に一本化し、都市インフラの整備などをスピード感をもって進めることにより、大阪の成長を加速させるとともに、住民に近い特別区を設置

し、よりきめ細やかな住民サービスを提供することをめざすものです。大阪の持続的な発展には不可欠な制度であり、皆さまの理解を得て大阪都構想が実現するよう、全力を注ぎます。

こうした制度面での取組みとあわせて、政策面からも、成長と安全・安心のよき循環をゆるぎないものとしていきます。

2025年万博を、世界中の人が驚く、未来社会を先取りしワクワクする万博にするために、地元パビリオンの出展などの準備を本格化させます。万博のテーマである「いのち輝く未来社会」は、「誰ひとり取り残さない持続可能な世界の実現」をめざす、まさにSDGsが達成された社会です。ますます高齢化が進む大阪において誰もがいきいきと長く活躍できる「健康寿命の延伸」や「10歳若返り」の実現、子どもの貧困対策、サミットで共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を踏まえた海洋プラスチックごみ対策などに取組み、世界の先頭に立って、SDGsに貢献する先進都市をめざします。

## 令和2年の新春を迎えて

最先端技術のショーケースとなる万博の開催や超高齢社会の進展を見据え、AI、IoTなどの先端技術を活用し、府域全体のスマートシティ化を進めます。住民に近い市町村と地域課題を解決できる民間企業をつなぐことにより、住民の生活の質（QoL）の向上や都市機能の強化を図り、豊かで利便性の高い都市生活の実現をめざします。

万博会場でもある、大阪・夢洲に、世界最高水準の成長型IRを実現するため、いよいよ今年、事業予定者を選定していきます。あわせて、ギャンブル等依存症などの懸念事項への対策に万全を期し、大阪が確実に国によって選ばれるよう、最善を尽くします。

将来を担う人への投資である教育は、無償であるべきというのが、私の考えです。一人ひとりの子どもたちが置かれている環境に関わらず、進学をあきらめることなくチャレンジできるよう、そして大阪で子育てをしている世帯への支援として、今年4月から、大阪府立大学・大阪市立大学の授業料などを無償化する制度を開始します。既に私立高等学校の授業料無償化は実施しており、大阪の子どもたちには思う存分チャレンジしてほしいと思います。

持続的な成長のためには、府民の皆さま一人ひとりの生活が充実することが不可欠であり、その基盤となるのが安全・安心の確保です。

府内の児童虐待相談対応件数は増加傾向にあ

り、全国的には虐待による死亡事案も発生している中、子どもの命を守ることは喫緊の課題です。虐待の予防、早期発見、子どもの保護や保護者の支援など、オール大阪で「重大な児童虐待ゼロ」の実現をめざします。

あわせて、性別や年齢、障がいの有無、国籍などに関わらず、誰もが安心して暮らし、生涯を通じて心身ともに健康で活躍できる環境整備を進めます。昨年制定した条例に基づき、性的指向及び性自認の多様性に関する理解の増進や、ヘイトスピーチの解消の推進に取り組みます。

近年、地球温暖化といった気候変動の影響により、災害が激甚化しており、昨年も度重なる台風などにより、全国で大きな被害が発生しました。いつ起こるか分からない災害に備え、着実にハード対策を進めるとともに、昨年導入した災害モード宣言の運用などのソフト対策を組み合わせ、災害対応力を高めていきます。

2025年、そして、その先の将来に向けて、「世界の中で躍動し、成長し続ける大阪」の実現をめざしてまいります。皆さまの一層のご理解とご協力をお願いいたしますとともに、本年が皆さまにとって実りあるすばらしい年となりますようお祈りいたします。

# 年頭挨拶



大阪府警察本部交通部長

富田 朝昭

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

平素は、警察行政の各般にわたりまして、ご尽力を賜り厚くお礼を申し上げます。

殊に昨年は、G20大阪サミット開催に伴い、交通総量の抑制、交通規制等に対しまして幅広いご理解とご協力を賜りました。おかげをもちまして、当初の目標でありました交通総量50%削減を達成することができ、成功裡にG20大阪サミット警備を終えることができました。本当にありがとうございました。

さて昨年は、4月には東池袋で高齢運転者による暴走事故により、自転車で横断中の母子が亡くなられ、翌5月には大津市内で保育園児らの列に車が突っ込み、園児2人が亡くなられるなど社会的反響の大きい交通事故が相次いで発生しました。

府下においても、このような悲惨な交通事故が発生しないよう警察では、交通部内各課が知恵を出し合い、汗を流しながら様々な対策を講じてまいりました。ここ数年府下の交通事故件数は、減少傾向にあり、死者数についても同様の傾向が見られます。しかし、未だに年間百数十人の方が交通事故により、亡くなられております。

こうした情勢を鑑み、第10次大阪府交通安全計画で示された、令和2年までに交通事故死者数を119人以下にするという目標を実現するため、引き続き、「夜間」「幹線道路」「交差点」を重点とする対策を強力に推進してまいります。

その一つの施策としまして、信号機が設置されていない横断歩道における歩行者の安全を確保するため実施している「横断歩道ハンドサイン運動」を今年も引き続き、府民運動

## 令和2年の新春を迎えて

として強力に推進し、多発している歩行者事故を抑止していきたいと考えております。

これは、横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいる場合は、必ず一時停止するようドライバーに再徹底を図るとともに、歩行者と互いに手で合図を送る、いわゆる「ハンドサイン」というコミュニケーションの実践を定着させていくものであります。

J A Fが、信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止率を調査した結果を公表しています。一昨年大阪は、4.0%でしたが、昨年調査では、16.5%まで向上しました。全国平均よりまだ下回っていますが、この運動を通して、歩行者優先の意識を高めていきたいと考えています。

また、昨年12月1日に道路交通法が改正され、スマートフォン等を操作しながら車を運転する「ながら運転」の罰則が強化されました。各種イベントや講習会などあらゆる機会に、リーフレットを配布したり、またはSNSを活用する等、あらゆる広報媒体を通じて改正法の内容について府民の方々に周知を図るとともに、これをはじめ、社会問題となっている「あおり運転」等、悪質・危険な運転の根絶に向け、今後も指導取締りを強化してまいります。

皆様におかれましては、悲惨な交通事故を抑止するため、交通ルールの遵守とマナー向上に向けた交通安全諸活動に、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人大阪府トラック協会の益々の御発展と、皆様の御健勝、御多幸を心から祈念しまして新年の御挨拶といたします。



令和2年の新春を迎えて

## 年頭所感



公益社団法人

全日本トラック協会 会長

坂本 克巳

令和2年を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

トラック輸送事業は、全国各地域で地域の経済と人々の暮らしを支えており、公共交通機関として、高い評価を得ているところであります。

また、昨年相次いで発生した激甚災害に対して、被災地への緊急物資輸送を迅速に展開したところであり、国民から絶大なる信頼をいただいております。

トラック運送業界は「人」で成り立っており、現場で働くトラックドライバーの皆様の活躍がなければ、我々の業界は立ち行かなくなります。ドライバーの皆様が自信と誇りを持って働き、豊かな暮らしが築けるよう最善を尽くしてまいります。

そのために、一昨年12月に最重要項目である貨物自動車運送事業法の改正が行われました。「荷主対策の深度化」、「規制の適正化」、「標準的な運賃の告示制度の導入」の3つの施策をセットとして、一体的に取り組むことにより業界の健全な発展が図られるものと考えております。

悪貨が良貨を駆逐することのないよう悪い事業者を排除し、また、悪い荷主が糾弾され、真面目な事業者が社会において正当な評価がなさ

れる体制作りを構築してまいりたいと考えております。国土交通省、厚生労働省、経済産業省、農林水産省などに対し、当該情報をお伝えいただき、より良い状況に導かれるように努めていただきたいと思います。

また、「輸送の効率化」、「安全確保の向上」、「環境保全の改善」の3つに影響を与える道路の積極的な活用について、より使いやすい道路の実現を目指し、先般、重要物流道路の更なる拡充や機能強化について、関係行政に要望を行ったところであります。トラック輸送事業が道路の積極的な活用により社会的使命を果たしていくため、今後も、各地域において自治体などに対して、「使いやすい道路の整備」について、積極的な要望活動を行っていただきたいと思います。

トラック運送業界は今後とも、団結を強め、協調を深め、全国で結集して、更に進化・発展を遂げていきたいと考えております。

最後に、すべての業界関係者が令和2年、課題解決への思いをひとつにして、新しい時代にふさわしいトラック運送業界の実現に向けて、引き続き、皆様方の多大なるご理解・ご協力をお願いしながら、新年のご挨拶に代えさせていただきます。

# 第217回 理事会を開催

## 令和2年度 事業計画要綱(案)等を審議



令和2年度の事業計画要綱(案)等を審議する『第217回理事会』が12月10日午後1時15分から大阪府トラック総合会館研修センターで開催され、次の議題を審議し、いずれも原案どおり承認された。

理事会では冒頭、滝口敬介専務理事から委任状出席を含め、理事総数103名のうち65名の出席があり、定数を満たし会議が成立した旨の報告が行われた。

続いて辻卓史会長が開会の挨拶を述べた後、議長を務め、次の議題について承認・決定された。

### < 議題 >

- (1) 会員の入・退会について (報告)
- (2) 定款第23条第7項に基づく業務執行報告について
- (3) 令和2年度事業計画要綱(案)について
- (4) その他

### ◇会員の入・退会について (報告)

第306回常任理事会において承認された21社の入会と14社の退会について報告を行った。

### ◇定款第23条第7項に基づく業務執行報告について

(令和元年5月8日～令和元年12月9日)

#### 1. 総務関係業務

- (1) 会議 ▽会議 ▽外部会議

#### 2. 広報、税制、要望関係業務

- (1) 会議 ▽会議 ▽外部会議

- (2) 協会機関紙「トラック広報」の発行
- (3) トラックの日行事の実施
- (4) 第28回児童絵画コンクールの実施
- (5) 対外的広報活動の実施

▽パンフレットによる協会活動のPR ▽近畿トラック協会との連携による広報活動

▽2019おおさか交通安全ファミリーフェスティバルに参加 ▽第11回大阪モーターショーブース出展

- (6) 税制、要望活動

▽令和2年度税制改正・予算に関する要望(9/9自由民主党大阪府支部連合会、9/17公明党大阪本部、9/24立憲民主党大阪府連、9/27大阪維新の会)

- (7) 人材確保対策

▽人材、特に若年層の確保を目的に、関係機関等と連携し、次の会議・セミナー等に参加した。

①実は安定して働ける!「物流業界のおしごと」



挨拶をする辻会長

セミナー (5/16) エル・おおさか

②令和元年度大阪府人材確保推進会議 (6/18)  
エル・おおさか

③求職者向け業界研究セミナー (7/17) エル・  
おおさか

④令和元年度第1回大阪人材確保推進会議分科  
会 (9/12) エル・おおさか

⑤合同就職説明会&面接会 (10/11) ハローワー  
ク梅田

### 3. 交通、環境、労働関係業務

#### (1) 交通対策委員会関係

①会議・研修会

②助成事業

▽運転記録証明書 ▽適性診断 (一般)

▽先進安全自動車 (ASV) ▽運行管理者基  
礎講習 ▽初任運転者教育 ▽ドライバー  
等安全教育訓練 ▽アルコールインター  
ロック装置 ▽後方視野確認支援装置 (バック  
アイカメラ) ▽準中型免許取得 ▽ドラ  
イブレコーダ

③第51回全国トラックドライバーコンテスト  
大阪府大会の実施

④緊急輸送訓練

⑤過積載防止街頭宣伝行動の実施

#### (2) 環境対策委員会関係

①会議・研修会

②助成事業

▽アイドリングストップ ▽グリーン経営  
認証取得 ▽EMS機器 ▽低燃費タイヤ  
▽環境対応車 ▽グリーンエコプロジェクト

③大阪中央環状線一斉清掃 中環をきれいに  
する日

#### (3) 労務委員会関係

①会議・研修会

②助成事業

▽SAS検査 ▽血圧計 ▽移動健康相談

#### (4) 外部会議関係

①大阪府自動車交通事故防止実行会 ②大阪  
府高速道路交通安全連絡会 ③過積載防止対  
策懇談会 ④近畿スマートエコ・ロジ協議会  
幹事会 ⑤トラック輸送における取引環境・  
労働時間改善大阪府地方会議 ⑥全ト協関係  
⑦その他

### 4. 中小企業・物流対策及び交付金事業関係

#### (1) 中小企業・物流対策関係業務

▽会議等 ▽研修会 (引越基本講習 他)

▽資料作成配布 (経営分析報告書)

#### (2) 助成事業

▽利子補給事業 ▽中小企業大学校受講促  
進制度 ▽自家用燃料供給施設整備支援助  
成事業 ▽自家用燃料供給施設整備支援助  
成事業 (追加募集)

#### (3) 信用保証事業業務

▽債務保証 9件9台 73,600千円

#### (4) 外部会議関係 ▽全ト協関係 (委員会)

### 5. 適正化事業関係

(1) 会議 ①本部開催 (適正化事業実行運営委  
員会 他) ②支部開催 (夜間パトロール 他)

(2) 貨物自動車運送事業安全性評価事業 (Gマ  
ーク制度) の実施 ▽申請件数 601件

(3) 安全性優良事業所表彰 (局長・支局長) 受  
付の実施 ▽申請件数 18件

### 6. 部会関係業務

#### (1) 会議等

▽重量部会 ▽鉄鋼部会 ▽タンクトラック部  
会 ▽百貨店部会 ▽路線部会 ▽海上コンテ  
ナ部会 ▽セメント部会 ▽建設部会 ▽取扱  
部会 ▽引越部会 ▽ダンプカー部会 ▽青年  
部会

#### (2) 外部会議 (全ト協関係)

### ◇令和2年度事業計画要綱(案)について

#### 第1. 事業計画策定基調<主要課題>

##### 1. 交通・労災事故防止対策の推進

(1) 関係法令遵守と交通安全・労災事故防止啓  
発活動の推進

(2) トラック事業における総合安全プラン2020  
に基づく対策の推進

(3) 飲酒運転の根絶、過積載運行・過労運転の  
防止対策の推進

(4) ドライバー等安全運転研修の推進

(5) 運転マナーの向上啓発

(6) 陸災防等との連携による労働災害防止対策  
の推進

(7) 健康診断並びに睡眠時無呼吸症候群に関す  
る検査事業の実施

(8) 長時間労働の抑制に向けた環境整備の推進

##### 2. 環境対策の推進

(1) 環境対応車の普及促進

(2) ポスト新長期規制適合車導入融資制度の利  
子補給事業

(3) 国道43号等の迂回対策の推進

(4) エコドライブ等省エネ・環境改善事業の推進

### 3. 事業の適正化対策の推進

- (1) 事業所巡回指導の充実強化による法令遵守の徹底
- (2) 輸送秩序確立対策の推進
- (3) 貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）の推進
- (4) 運輸安全マネジメントの普及拡大
- (5) 運輸行政及び全国実施機関・近畿各実施機関との連携
- (6) 適正化事業指導員に係る研修の充実並びに更なる資質の向上

### 4. 社会的責任の遂行

- (1) 緊急救援物資輸送体制の確立及び迅速な対応
- (2) 輸送サービスセンターの適正な運営
- (3) 関係機関等との連携による消費者保護対策の推進

### 5. 事業の振興と経営基盤の強化

- (1) 人材確保対策の積極的な推進
- (2) 事業後継者等の育成
- (3) 情報化への的確な対応と物流効率化対策の推進
- (4) 公正取引並びに中小企業経営基盤強化対策の推進
- (5) 信用保証事業の推進
- (6) 近代化基金融資の推進
- (7) 引越事業者優良認定制度の普及推進

### 6. 広報対策

- (1) 協会機関誌「トラック広報」の発行及びホームページ等による情報提供の推進
- (2) トラック事業への理解促進並びに業界イメージの向上を図るための効果的な対外広報の実施

### 7. 全ト協等との連携による事業の推進

- (1) 改正貨物自動車運送事業法の施行等に係る対応
- (2) 標準貨物自動車運送約款の浸透等による適正な運賃・料金収受の推進
- (3) 長時間労働の是正を図るため、生産性の向上や取引環境の改善等「働き方改革」の実現に向けた対策の推進
- (4) 高校新卒者等の採用促進のためのインターシップを含む総合的な対策の策定及び実施
- (5) 女性、高齢者及び若年層の採用等を含めた

労働力確保及び育成・定着対策の推進

- (6) 高速道路通行料金の大口・多頻度割引50%枠の堅持及び更なる割引の拡充並びに道路の積極的な活用に向けた諸対策の実現
- (7) 健康状態に起因する事故及びメンタルヘルス対策の推進
- (8) 燃料対策等の促進
- (9) 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現
- (10) 軽油引取税の旧暫定税率の廃止等税負担の軽減
- (11) 駐車規制問題への対処
- (12) 新技術を活用した物流の効率化等の推進
- (13) 高速道路のSA・PA、道の駅における駐車スペースの確保・拡充
- (14) 大阪トラックステーションの管理運営対処

### 第2. 適正化事業実行運営委員会

地方貨物自動車運送適正化事業実施機関として、輸送の安全確保並びに輸送秩序の確立など貨物自動車運送事業法第39条に定められた諸事業につき、別途定める事業計画に基づき、実効を期して積極的な取り組み対処を行う。

### 第3. 信用保証実行運営委員会

信用保証事業の健全運営を図りながら利用促進に努めるとともに本制度の内容の更なる充実を図るため、別途定める事業計画に基づく諸事業を推進する。

### 第4. 常任委員会並びに特別委員会

1. 総務委員会
2. 交付金事業委員会
3. 労務委員会
4. 交通対策委員会
5. 環境対策委員会
6. 中小企業・物流対策委員会
7. 広報委員会
8. 特別委員会

### 第5. 部会

現在設置している12部会（①重量部会 ②鉄鋼部会 ③百貨店部会 ④路線部会 ⑤タンクトラック部会 ⑥海上コンテナ部会 ⑦セメント部会 ⑧建設部会 ⑨取扱部会 ⑩引越部会 ⑪ダンプカー部会 ⑫青年部会）においては、各部会ごとの対応を図るとともに、次に掲げる共通事項を積極的に推進する。

- (1) 輸送秩序確立対策
- (2) 事故防止、環境対策
- (3) 荷主懇談会の開催
- (4) 部会活動の活性化と法令遵守
- (5) その他各部会における諸課題への対応

## 第6. 事務局

1. 職員の知識の向上を図るとともに、職務意欲の向上に努める。
2. 事務の合理化、効率化および諸経費の節減を図るとともに、費用対効果に努める。
3. 事務所内のごみ減量化のため、3R（Reduce = 発生抑制・Reuse = 再使用・Recycle = 再利用）の推進に努める。

## 第7 会議予定

1. 定時総会・・・6月に1回開催する。
2. 常任理事会及び理事会
3. 委員会および部会
4. その他会議・・・必要に応じ随時開催する。

## ◇その他

### ○組織・財政等特別委員会答申

1. 大阪市内8支部再編について
2. 理事会、委員会のあり方について
3. 本部・支部体制について
4. 信用保証事業の方向について
5. 陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部の今後のあり方について
6. 組織強化（青年部会、女性経営者懇話会）

○運び方改革に向けた決起大会の開催について事務局より説明が行なわれた。

当日、この理事会に先立って開催された会議関係は、

## 第306回 常任理事会

### <議題>

- (1) 会員の入会の承認および退会について
- (2) 第217回理事会への提出議案について
- (3) その他

### ◇会員の入・退会について

21社の新規会員の入会と、14社の退会について説明が行われ承認された。

# 第94回 総務委員会

## 中川 才助 委員長

12月10日に開催される『第217回理事会』に先立ち、12月3日午後3時30分から大阪府トラック総合会館・研修センターで「第94回総務委員会」が開催され、次の議題を審議した。

- (1) 令和2年度事業計画要綱(案)について
- (2) その他
  - ・組織財政等特別委員会で取りまとめられた答申内容の報告
  - ・運び方改革に向けた決起大会の開催

### ◇令和2年度事業計画要綱(案)

※トラック広報本号の第217回理事会の記事をご参照下さい。



令和  
2年度

税制改正に関する要望と与党税制改正大綱の結果ならびに  
令和元年度補正予算、令和2年度予算(案)の内容

与党は12月12日、令和2年度税制改正大綱を決定。また、12月13日政府は令和元年度補正予算案を12月20日には令和2年度予算案を閣議決定した。  
令和元年度補正予算では最重点要望事項であった高速道路料金の大口・多頻度割引の最大割引率50%の継続について、ETC2.0搭載車を対象に、令和2年度末まで継続するための予算として78億円が、荷役作業の効率化に資する機器（テールゲートリフター、ユニック車、フォールドデッキ）の導入支援の予算として1億円が措置された。

令和2年度の与党税制改正大綱では、一般財源化により課税根拠を失った軽油引取税の旧暫定税率の廃止、自動車重量税の道路特定財源化については、例年通り要望は見送られたが、自動車税における営自格差見直し反対については、自動車税における営自格差は堅持された。特例措置の延長として物流総合効率化法に基づく特例措置の延長については、一部見直しの上、適用期限が2年延長され、少額資産即時償却の延長では、常時使用する従業員数の要件を500人以下に引き下げる等した上で、適用期限を2年延長された。地方拠点強化税制の延長では、特定建物等取得した場合特定償却または税額控除制度の適用期限が2年延長されることとなった。

また、令和2年度予算案では、低炭素型ディーゼルトラック・電気トラック導入補助（39.65億円）、車両動態管理システム導入支援等（41.5億円）、次世代自動車普及促進（5.12億円の内数）、事故防止対策支援推進事業（8.74億円の内数）、働き方改革の推進（0.95億円）、健康起因事故防止のための運転者向けスクリーニング検査の普及促進（0.4億円）、輸送効率化支援事業（7.8億円の内数）などについて予算措置されることとなった。

令和2年度税制改正に関する要望と税制改正大綱の主な内容

要望事項	令和2年度税制改正大綱(令和元年12月20日閣議決定)の主な内容 <small>※( )内は大綱の該当ページ</small>
1. 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現	
(1) 一般財源化により課税根拠を失った軽油引取税の旧暫定税率廃止	・平成21年度税制改正において軽油引取税が一般財源化された際、税率水準の検討を行ったが、地球温暖化対策の観点、また国・地方の苦しい財政状況を踏まえて税率水準を維持することとされた経緯等を踏まえて、検討すべきとされており、要望は見送られた。
(2) 自動車税における営自格差見直し反対	・自動車税における営自格差は堅持された。
(3) 自動車重量税の道路特定財源化	・自動車重量税の道路特定財源化について、要望は見送られた。
2. 特例措置の延長	
(1) 物流総合効率化法に基づく特例措置の延長	・一部見直しの上、適用期限が2年延長された。(P41)
(2) 少額資産即時償却の延長	・常時使用する従業員数の要件を500人以下(現行1,000人以下)に引き下げる等した上で、適用期限が2年延長された。(P60)
(3) 地方拠点強化税制の延長	・特定建物等取得した場合の特別償却又は税額控除制度の適用期限が2年延長された。(P53) ・雇用者数が増加した場合の税額控除制度について、一部要件の変更等を行った上で、適用期限が2年延長された。(P53) <small>(※いずれも地方活力向上地域等におけるもの)</small>
3. トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用	・固定資産税の軽減措置の適用について、要望は見送られた。

令和2年度予算に関する要望と令和元年度補正予算案・令和2年度予算案の主な内容

要望事項	令和元年度補正予算案・令和2年度予算案の主な内容
1. 高速道路料金の更なる引下げ	<b>1. 令和元年度補正予算案</b> 令和元年度補正予算案については、令和元年12月13日に閣議決定した。 (1) 令和元年度末で期限を迎える、自動車運送事業者のETC2.0搭載車を対象とした高速道路料金の大口・多頻度割引50%控について、令和2年度末(令和3年3月末)まで継続するための予算として、78.49億円が措置された。 (2) トラック運送業における労働生産性の向上や持続的な経営の確保を図るため、荷役作業の効率化に資する機器(テールゲートリフター、ユニック車、フォールドデッキ)の導入支援のための予算として、1億円が措置された。 (3) 物流ネットワーク強化のため、三大都市圏環状道路等の整備や財政投融資を活用した新名神高速道路の6車線化、トラック隊列走行の実現に向けた準備・調査を実施する。(補正予算113.69億円、財政投融資5,500億円)
2. 働き方改革実現のための諸対策に係る補助・助成の拡充	<b>2. 令和2年度予算案</b> 令和2年度予算案については、令和元年12月20日に閣議決定した。 (○トラック運送事業関係) ①最先端の低炭素型ディーゼルトラック導入補助、電気トラック導入補助(39.65億円) <環境省連携事業> ②車両動態管理システム、予約受付システム等導入支援(41.5億円) <経済産業省連携事業> ③次世代自動車(ONGTトラック、ハイブリッドトラック)普及促進(5.12億円の内数) ④事故防止対策(先進安全自動車、デジタル式運行記録計等の導入等)支援推進事業(8.74億円の内数) ⑤働き方改革の推進(輸送品目別の取組の強化、ホワイト物流推進運動の展開等)(0.95億円) ⑥健康起因事故防止のための運転者向けスクリーニング検査の普及促進(0.4億円) ⑦輸送効率化(連結トラック導入、スワップボディコンテナ車両導入)支援事業(7.8億円の内数) <環境省関係> (○道路関係) ①効率的な物流ネットワークの強化(4,304億円) ・三大都市圏環状道路等の整備推進、安全・円滑な物流等のための道路ネットワーク構築等の推進、ダブル連結トラックによる省人化、特車通行許可の効率化、高速道路インフラ活用策の検討等 ②災害時における人流・物流の確保(4,094億円) ・ミッシングリンク等の整備の推進、大雪時の車両の立ち往生を防止・軽減するための除雪体制の強化等 ③交通安全対策の推進(1,688億円) ・高速道路の暫定2車線区間の4車線化及び付加車線設置等の推進、SA・PA駐車マス不足解消等 ④道路ネットワークによる地域・拠点の連携(2,579億円) ・地域・拠点をつなぐ高速道路ネットワークの構築、スマートICの活用等 (○厚生労働省関係) ①中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業(91億円) ・「働き方改革推進支援センター」における長時間労働の是正、同一労働同一賃金に係る窓口相談の実施等 ②自動車運送業、建設業、情報サービス業における勤務環境の改善(84億円) ・生産性向上を図り時短に取り組むための助成金の活用促進、取引環境・長時間労働改善ガイドラインの周知等
3. 道路の積極的な活用に向けた諸施策の実現	
4. 環境対策及び省エネ対策のための補助	
5. 交通安全対策のための補助	
6. フェリー等利用に対する補助・助成制度の創設	
7. 下関北九州道路の早期実現	

# 適正化事業のページ

## 2019年度(令和元年度)貨物自動車運送事業安全性評価事業 —579 事業所認定される—

市区郡名	事業所名	住 所
茨木市	西元運輸株式会社 本社	大阪府茨木市東安威2丁目12番5号
	親和物流株式会社 本社営業所	大阪府茨木市南耳原1丁目1番1号
	佐川急便株式会社 北大阪営業所	大阪府茨木市南安威1-9-16
	有限会社東進物流 高田営業所	大阪府茨木市高田町9番
	株式会社日立物流西日本 重量機工営業所	大阪府茨木市三咲町5-26
	ヤマト運輸株式会社 茨木支店	大阪府茨木市畑田町1番7号
	株式会社エムティーロジ 大阪営業所	大阪府茨木市中河原町9-1-302
	福山通運株式会社 茨木支店	大阪府茨木市中河原町12-11
	株式会社スマイルライン 大阪営業所	大阪府茨木市上郡1丁目5番17号
	ホンダ運送株式会社 近畿事業所 茨木センター	大阪府茨木市彩都はなだ2丁目1-4
	有限会社ミナミ 本社営業所	大阪府茨木市竹橋町1番21号-2
	有限会社あい運送 本社営業所	大阪府茨木市舟木町21-26-205
	株式会社ジェイアール西日本マルニックス 京阪支店	大阪府茨木市鮎川5-15-3
	株式会社吉富運輸 大阪営業所	大阪府茨木市南目垣1-5-16
	株式会社ナンキライン 本社	大阪府茨木市宮島2丁目1番13号
	四国運輸株式会社 大阪北営業所	大阪府茨木市宮島2丁目5-1 北大阪トラクターミナル内
	株式会社北部市場運送 量販課営業所	大阪府茨木市宮島1丁目1番2号
	株式会社ハップ 大阪営業所	大阪府茨木市宮島2丁目6番1号
	三之丸通商株式会社 茨木営業所	大阪府茨木市宮島2-5-1
	久留米運送株式会社 北大阪支店	大阪府茨木市宮島2-5-1
	有限会社関西友愛ライン 本社営業所	大阪府茨木市島4丁目23番25号
	HOKUICHIロジスティクス株式会社 本社営業所	大阪府茨木市島1丁目20番22号
	株式会社丸菱運輸 本社	大阪府茨木市島4丁目24番44号
	新運輸株式会社 茨木営業所	大阪府茨木市島4丁目21番27号
	岡山通運株式会社 大阪営業所	大阪府茨木市島1-22-27
	株式会社マイスター引越センター 本社	大阪府茨木市横江2-3-23
	株式会社ヒガシトウエンティワン 茨木ロジネット事業部	大阪府茨木市横江2-8-32
	株式会社吉川運送 本店営業所	大阪府茨木市大手町9-26
	ナカニシ運輸株式会社 本社	大阪府茨木市東中条町12番41-102号
	羽曳野市	株式会社中通 柏原営業所
港大宝運輸株式会社 大阪営業所		大阪府羽曳野市古市6丁目9番8号
株式会社マルホ運輸 本社営業所		大阪府羽曳野市埴生野1067番地1
ヤマト運輸株式会社 羽曳野支店		大阪府羽曳野市島泉8-147-1
株式会社グリーンライズ 南大阪営業所		大阪府羽曳野市野621番9
河内長野市	ヤマト運輸株式会社 河内長野支店	大阪府河内長野市昭栄町923,922
貝塚市	博新運輸株式会社 本社	大阪府貝塚市森430番地
	株式会社三勇運送 本社	大阪府貝塚市麻生中1010-3
	ヤマト運輸株式会社 貝塚支店	大阪府貝塚市鳥羽字新四郎畑80-1,82-1
岸和田市	ヤマト運輸株式会社 岸和田支店	大阪府岸和田市中井町264-1
	光和輸送株式会社 大阪事業所	大阪府岸和田市木材町16-7
	ヤマト運輸株式会社 岸和田臨海支店	大阪府岸和田市木材町11-11
	株式会社トラヴァンス 本社営業所	大阪府岸和田市木材町15-3
	株式会社大晃運送 本社営業所	大阪府岸和田市木材町6-5
	ケミテックローリー株式会社 本社営業所	大阪府岸和田市木材町6-5
	有限会社大和商運 岸和田営業所	大阪府岸和田市新港町19-6
	株式会社一杉運輸 本社営業所	大阪府岸和田市新港町3-1
	R T T株式会社 大阪支社	大阪府岸和田市地藏浜町11番地の1
	一心港運株式会社 本社営業所	大阪府岸和田市地藏浜町7-4
	阪南運輸倉庫株式会社 岸和田営業所	大阪府岸和田市地藏浜町11番地
	ヤマト運輸株式会社 岸和田宮本支店	大阪府岸和田市別所町2丁目699番地
	ヤマト運輸株式会社 宮本センター	大阪府岸和田市沼町28-27
	ヤマト運輸株式会社 和泉光明支店	大阪府岸和田市稲葉町277-3,279-1,3
	八木運送株式会社 本社	大阪府岸和田市西大路町17-1
	昭和合同貨物株式会社 岸和田営業所	大阪府岸和田市下松町916-4-313号
	株式会社サカイ引越センター 南大阪支社	大阪府岸和田市土生町1383番の3
	有限会社I.Sトータルサービス 本社	大阪府岸和田市上松町653-9
	ランナープロデュース株式会社 本社	大阪府岸和田市神須屋町492番地の14
	交野市	株式会社引越社 奈良営業所
北商陸運株式会社 本社営業所		大阪府交野市幾野6-25-12

市区郡名	事業所名	住 所
高石市	ヤマト運輸株式会社 高砂センター	大阪府高石市高砂3丁目5番地
	鴻池運輸株式会社 陸運泉北営業所	大阪府高石市高砂3丁目5番2
	相和運送株式会社 本社営業所	大阪府高石市高砂3丁目4番地
	高砂物流株式会社 堺営業所	大阪府高石市高師浜4丁目1番29号 202号室
	有限会社幕内運送 本社	大阪府高石市取石6-13-2
	共和運輸株式会社 本社営業所	大阪府高石市取石7-4-5
	ヤマト運輸株式会社 泉大津支店	大阪府高石市取石6-133-18
高槻市	ヤマト運輸株式会社 高槻東部支店	大阪府高槻市井尻2-850-1
	大阪西部運輸株式会社 本社営業所	大阪府高槻市大塚町5-24-1
	株式会社近鉄トランステック 関西オペレーションセンター	大阪府高槻市大塚町5丁目26番10号
	株式会社サカイ引越センター 北大阪支社	大阪府高槻市大塚町5丁目19-1
	ヤマト運輸株式会社 高槻南部支店	大阪府高槻市番田1-96,95-1
	エーエルプラス株式会社 高槻営業所	大阪府高槻市西冠3-58-6
	株式会社ユアサロジテック 本社営業所	大阪府高槻市高西町5番8号
	ヤマト運輸株式会社 高槻支店	大阪府高槻市下田部町2-264-4,5
	株式会社コラピス 大阪営業所	大阪府高槻市下田部町2丁目55番3号
	有限会社ロジテック三島 本社	大阪府高槻市芝生町1丁目53番1号
	株式会社合通 高槻配送支店	大阪府高槻市芝生町4-33-1
	ダイセーロジスティクス株式会社 大阪ハブセンター	大阪府高槻市芝生町1-52-1
	鴻池運輸株式会社 大阪定温流通センター営業所	大阪府高槻市三島江2-2-6
	株式会社浜田 本社	大阪府高槻市柱本3丁目8番6号
	とどろき運輸株式会社 本社営業所	大阪府高槻市柱本新町17番10号
	共和運輸株式会社 本社営業所	大阪府高槻市浦堂本町36-31
	ヤマト運輸株式会社 高槻西部支店	大阪府高槻市土室町170-1,171-1
阪南市	ヤマト運輸株式会社 阪南支店	大阪府阪南市鳥取中390番地1,7
	ヤマト運輸株式会社 箱作センター	大阪府阪南市箱作2082-3,2085-1
堺市	大長郵便輸送株式会社 本社営業所	大阪府堺市美原区黒山260-1
	大長運輸株式会社 本社営業所	大阪府堺市美原区丹上315番地1
	近物レックス株式会社 南大阪支店	大阪府堺市美原区平尾321-2
	大西運送有限会社 堺営業所	大阪府堺市美原区木材通1丁目7-46
	株式会社アストサービス 本社営業所	大阪府堺市美原区北余部40-10
	津野山陸運株式会社 本社営業所	大阪府堺市美原区今井119-2
	福栄ロジスティクス株式会社 本社	大阪府堺市美原区今井297
	セイシンロジスティックス株式会社 本社営業所	大阪府堺市美原区今井347番地15
	宮地運送株式会社 本社営業所	大阪府堺市美原区太井549番地33
	有限会社山本運送店 本社営業所	大阪府堺市堺区今池町3-5-25
	ヤマト運輸株式会社 堺南支店	大阪府堺市南区豊田625,626
	泉北陸運株式会社 本社営業所	大阪府堺市南区畑185
	上神谷運送株式会社 本社営業所	大阪府堺市南区原山台5-13-2
	株式会社サカイ引越センター 堺支社	大阪府堺市堺区高砂町3丁目78-1
	株式会社サンボウ 本社営業所	大阪府堺市堺区石津北町41
	酸和運送株式会社 大阪営業所	大阪府堺市堺区出島西町3-9
	有限会社松本物流 本社営業所	大阪府堺市堺区出島西町3番24
	竹田運送株式会社 本社営業所	大阪府堺市堺区楠町2丁目2-1
	株式会社大阪西物流 堺営業所	大阪府堺市堺区築港八幡町1番57号
	有限会社三宝物流 本社営業所	大阪府堺市堺区南島町3丁目130番地
	ヤマト運輸株式会社 堺浜支店	大阪府堺市堺区南島町4丁目7番地
	ヤマト運輸株式会社 堺支店	大阪府堺市堺区三宝町6-316-3,5
	早崎運送株式会社 本社	大阪府堺市堺区山本町5-104
	株式会社引越社 港営業所	大阪府堺市北区北花田町4丁目106番地16
	ヤマト運輸株式会社 堺大泉支店	大阪府堺市北区北花田町4丁目89-23
	ヤマト運輸株式会社 新金岡センター	大阪府堺市北区中村町620番地1
	株式会社ジェイネットライン 本社営業所	大阪府堺市北区野遠町50番地
	ヤマト運輸株式会社 堺北支店	大阪府堺市北区金岡町2013-1他2筆
	芝山運送株式会社 本店営業所	大阪府堺市北区金岡町323
	ヤマト運輸株式会社 もず陵南センター	大阪府堺市北区百舌鳥陵南町3丁目376番地2
	大浪陸運株式会社 大阪事業所	大阪府堺市西区築港新町1-5-3
	コウノイケ・エクスプレス株式会社 大阪事業所	大阪府堺市西区石津西町7番4
	大陽液送株式会社 本社営業所	大阪府堺市西区石津西町12-1
立正運送株式会社 堺営業所	大阪府堺市西区石津西町94番地10	
山亀運送株式会社 本社営業所	大阪府堺市西区石津西町10番地1号	
ヤマト運輸株式会社 堺臨海センター	大阪府堺市西区浜寺石津町中1丁目96	
株式会社ライジング 本社営業所	大阪府堺市西区浜寺石津町東1丁目6番24号	
要運輸株式会社 本社営業所	大阪府堺市西区浜寺石津町東4-12-6	
ヤマト運輸株式会社 堺西支店	大阪府堺市西区浜寺船尾町東2-95-1,4,5	

市区郡名	事業所名	住 所	
堺市	粉浜運輸株式会社 本社	大阪府堺市西区浜寺船尾町西3丁目61、68-1	
	ヤマト運輸株式会社 堺菱木支店	大阪府堺市西区上99番地	
	株式会社堺相互 本社営業所	大阪府堺市西区菱木1-2314-2	
	株式会社トータルプラン・ナカニシ 本社営業所	大阪府堺市西区鳳北町10丁目118番地	
	丸高運送株式会社 本社営業所	大阪府堺市東区日置荘北町3丁目15-38	
	株式会社オプラス 大阪営業所	大阪府堺市東区北野田827番地	
	ヤマト運輸株式会社 堺東支店	大阪府堺市中区土塔町147-1	
	ヤマト運輸株式会社 深井支店	大阪府堺市中区深井中町1260番地1	
	ヤマト運輸株式会社 四條畷支店	大阪府四條畷市中野本町292-1、293-1	
守口市	ヤマト運輸株式会社 守口支店	大阪府守口市八雲中町3丁目13-32	
	大阪やよい運送株式会社 本社営業所	大阪府守口市八雲中町2-12-24	
	株式会社引越社 東大阪営業所	大阪府守口市八雲西町三丁目66-1(4F)	
	株式会社谷山運送 本社	大阪府守口市東郷通2-14-18	
	株式会社トランスネットキワ 本社	大阪府守口市南寺方東通四丁目20番15号	
	有限会社城東高速運輸 本社営業所	大阪府守口市南寺方東通5-24-10	
	谷正運輸株式会社 本社営業所	大阪府守口市南寺方東通4-21-24	
	松原市	西濃運輸株式会社 松原支店	大阪府松原市一津屋3丁目3番11号
		株式会社合通カシロジ カシロジホーム	大阪府松原市大堀1丁目5番8号
株式会社合通カシロジ 松原支店		大阪府松原市丹南3丁目2番33号	
ヤマト運輸株式会社 上田センター		大阪府松原市柴垣2丁目516-2	
伸交運輸株式会社 本社営業所		大阪府松原市天美我堂7-433	
天美陸運株式会社 本社営業所		大阪府松原市三宅中7-7-14	
ヤマト運輸株式会社 松原支店		大阪府松原市三宅中6-855、856-1	
寝屋川市		中鋼運輸株式会社 大阪営業所	大阪府寝屋川市池田3-6-21
		株式会社サカイ引越センター 京阪支社	大阪府寝屋川市豊里町1-12
	株式会社寺田自動車 大阪寝屋川営業所	大阪府寝屋川市仁和寺本町4丁目11-27	
	株式会社野出運輸 本社営業所	大阪府寝屋川市寝屋1丁目37番28号	
	中越運送株式会社 大阪営業所	大阪府寝屋川市堀溝1丁目21-1	
	田村運輸株式会社 本社営業所	大阪府寝屋川市秦町12-33	
吹田市	株式会社ムロオ 大阪支店	大阪府吹田市岸部中5丁目48番2	
	トランコムDS株式会社 第一センター	大阪府吹田市幸町4番1号	
	ヤマト運輸株式会社 吹田末広町センター	大阪府吹田市末広町2034-3	
	有限会社誠弘運輸 本社営業所	大阪府吹田市川岸町5番20号	
	ヤマト運輸株式会社 吹田泉町センター	大阪府吹田市泉町3丁目19番36号	
	株式会社ロジック 本社	大阪府吹田市南吹田2丁目2番10号	
	ヤマト運輸株式会社 吹田支店	大阪府吹田市南吹田4-4407-3、4	
	株式会社引越社 北大阪営業所	大阪府吹田市青葉丘南6番23号	
	株式会社タマックス 本社	大阪府吹田市清水8番18号	
	ヤマト運輸株式会社 吹田北支店	大阪府吹田市山田北2990、2972-1	
	ヤマト運輸株式会社 吹田春日センター	大阪府吹田市春日3-314-3	
	株式会社ジェイアール西日本マルニックス 千里支店	大阪府吹田市津雲台7-7-18	
	摂津市	株式会社シンクラン 千里丘営業所	大阪府摂津市千里丘7丁目9番31号
		株式会社保証合同 鶴野	大阪府摂津市鶴野2丁目3番11号
大和通商株式会社 摂津営業所		大阪府摂津市鶴野4丁目24番6号	
千里運輸株式会社 本社営業所		大阪府摂津市鶴野3-6-11	
カリッ株式会社 大阪営業所		大阪府摂津市鶴野4-12-32	
信越定期自動車株式会社 大阪営業所		大阪府摂津市東別府3-3-10	
大阪運輸倉庫株式会社 複合営業所		大阪府摂津市東別府3丁目1番7号	
大阪運輸倉庫株式会社 鳥飼営業所		大阪府摂津市東別府3-1-7	
株式会社ブレックス 大阪営業所		大阪府摂津市鳥飼本町5丁目12番2号	
双葉運送株式会社 本社		大阪府摂津市鳥飼本町2丁目12番21号	
株式会社ニッシン・ロジスティクス 大阪		大阪府摂津市鳥飼本町3-2-35	
浪輪ケミカル株式会社 大阪事業所		大阪府摂津市鳥飼本町3丁目10番17号	
株式会社永尾運送 摂津		大阪府摂津市鳥飼本町4-5-8	
ヤマト運輸株式会社 摂津支店		大阪府摂津市鳥飼本町5丁目1071	
アジア運輸株式会社 本社営業所		大阪府摂津市鳥飼本町2丁目5番31号	
見山サービス株式会社 本社		大阪府摂津市鳥飼本町2丁目11番15号	
大阪西運送株式会社 鳥飼営業所		大阪府摂津市鳥飼本町2-6-24	
西日本エア・ウォーター物流株式会社 大阪運輸営業所		大阪府摂津市鳥飼野々3丁目2番15号	
新関西運輸株式会社 摂津営業所		大阪府摂津市鳥飼八防1-18-7	
株式会社江川商運 本社		大阪府摂津市鳥飼上4-6-10	
ヤマトホームコンビニエンス株式会社 北大阪支店		大阪府摂津市鳥飼上2丁目4-20	
株式会社翔樹 本社営業所	大阪府摂津市鳥飼上4丁目13-41		
株式会社プレジャー関西 本社営業所	大阪府摂津市鳥飼上4-1-19		
株式会社ヤマザキ物流 大阪営業所	大阪府摂津市鳥飼上4丁目2番30号		

市区郡名	事業所名	住 所
摂津市	大阪センコー運輸株式会社 新流営業所	大阪府摂津市鳥飼上5-2-52
	株式会社明新運輸 摂津物流センター	大阪府摂津市鳥飼上5-2-52
	東豊配送株式会社 本社営業所	大阪府摂津市鳥飼銘木町17-11
	株式会社藤本運送 大阪営業所	大阪府摂津市鳥飼中3丁目6
	株式会社ロード 本社営業所	大阪府摂津市鳥飼中1丁目31番2号
	間口陸運株式会社 大阪北営業所	大阪府摂津市鳥飼西5丁目1-8
	平和産業株式会社 大阪営業所	大阪府摂津市鳥飼西5-4-15
	株式会社大谷 本社営業所	大阪府摂津市東一津屋7番2号
泉佐野市	ヤマト運輸株式会社 泉佐野支店	大阪府泉佐野市市場西1-373-1, 375-1
	東大阪油脂運輸株式会社 本社営業所	大阪府泉佐野市長滝3795-3
	宇賀急配株式会社 本社	大阪府泉佐野市笠松1-1-7
	株式会社大谷 りんくう営業所	大阪府泉佐野市りんくう往来南5-32
	日本ルートサービス株式会社 りんくう事業所	大阪府泉佐野市りんくう往来北2-2
	ヤマト運輸株式会社 関西空港支店	大阪府泉佐野市りんくう往来北2番10
	株式会社ウイングエクスプレス 本社営業所	大阪府泉佐野市りんくう往来北5番地4
	山藤運輸株式会社 本店	大阪府泉佐野市住吉町5-3
	片岡運輸株式会社 泉南事業本部	大阪府泉佐野市住吉町7-4
	有限会社滝川運輸 りんくう	大阪府泉佐野市湊2丁目1832番1
泉大津市	嘉陽運輸機工株式会社 本社営業所	大阪府泉大津市池浦町5-4-14
	光急便株式会社 本社営業所	大阪府泉大津市我孫子70番地の7
	大津急送株式会社 本社	大阪府泉大津市汐見町104
	日本陸送株式会社 大阪	大阪府泉大津市小津島町4番地8
	南大阪センコー運輸整備株式会社 泉北営業所	大阪府泉大津市小津島町7-3
	佐川急便株式会社 堺営業所	大阪府泉大津市小津島町4-12
	福山通運株式会社 泉大津支店	大阪府泉大津市臨海町2-16
	東鉄運輸株式会社 本社営業所	大阪府泉大津市臨海町1-15-1
	南海通運株式会社 本社営業所	大阪府泉大津市臨海町1-8
	泉南市	航空集配サービス株式会社 大阪支店
ヤマト運輸株式会社 泉南支店		大阪府泉南市信達市場1581-1
有限会社野中運送 本社営業所		大阪府泉南市樽井9丁目14-28
大阪狭山市	ヤマト運輸株式会社 大阪狭山支店	大阪府大阪狭山市東野中4-619-1
大阪市	狭山運輸株式会社 本社営業所	大阪府大阪狭山市茱萸木5-636
	大阪運輸倉庫株式会社 港営業所	大阪府大阪市港区海岸通3丁目3-5
	天神運輸倉庫株式会社 本社営業所	大阪府大阪市北区天神西町6-8
	有限会社辻亀運送 本社営業所	大阪府大阪市北区中津4-9-18
	日倉機工運輸株式会社 本社営業所	大阪府大阪市北区本庄西3-4-1
	駿和物流株式会社 大阪営業所	大阪府大阪市淀川区十八条3丁目15番2号
	ヤマト運輸株式会社 淀川支店	大阪府大阪市淀川区西三国1丁目20番地1
	株式会社マルイチライン 本社	大阪府大阪市淀川区十三東5丁目1番62-115号
	ヤマト運輸株式会社 淀川新北野センター	大阪府大阪市淀川区十三東3丁目144番2、144番3
	株式会社クイック 三津屋営業所	大阪府大阪市淀川区三津屋北3-3-71
	ヤマト運輸株式会社 淀川新高センター	大阪府大阪市淀川区野中北1-19-9
	ヤマトホームコンビニエンス株式会社 淀川支店	大阪府大阪市東淀川区西淡路6-4-111
	株式会社ヒガシトゥエンティワン 大阪中央輸送センター	大阪府大阪市都島区友測町3-8-34
	越野運送株式会社 本社営業所	大阪府大阪市都島区都島本通5-4-22
	ヤマト運輸株式会社 都島中央支店	大阪府大阪市都島区片町1丁目7番22号
	大阪運輸倉庫株式会社 本社営業所	大阪府大阪市旭区赤川1-11-8
	ヤマト運輸株式会社 城東支店	大阪府大阪市城東区古市1-1-1, 38
	八光通商株式会社 本社	大阪府大阪市城東区永田1-3-16
	ヤマト運輸株式会社 城東中浜支店	大阪府大阪市城東区東中浜7丁目49番4
	ヤマト運輸株式会社 東成支店	大阪府大阪市東成区深江北3-7-6
	有限会社ミーノ 大阪営業所	大阪府大阪市東成区大今里南1-22-14 407号
	ヤマト運輸株式会社 東成中央支店	大阪府大阪市東成区東中本3丁目22-2
	福山通運株式会社 今里支店	大阪府大阪市東成区東中本3-11-32
	株式会社新星運輸商事 安田事業所	大阪府大阪市鶴見区安田1丁目11番10号
	日本通運株式会社 東部大阪事業所	大阪府大阪市鶴見区焼野3-2-24
	ヤマト運輸株式会社 鶴見支店	大阪府大阪市鶴見区横堤4-41-1
	アール梱包商事株式会社 本社	大阪府大阪市鶴見区横堤4丁目14番4号
	扇屋運送株式会社 本社営業所	大阪府大阪市鶴見区鶴見2-7-18
	ヤマト運輸株式会社 谷町支店	大阪府大阪市中央区十二軒町21番3
	ヤマト運輸株式会社 大手通3丁目センター	大阪府大阪市中央区大手通3-9
セイノースーパーエクスプレス株式会社 大阪東営業所	大阪府大阪市中央区本町橋6-10	
ヤマト運輸株式会社 大阪中央支店	大阪府大阪市中央区北久宝寺町1-45・47	
共立運送株式会社 本社営業所	大阪府大阪市中央区博労町1-3-2	
やまと運輸株式会社 本社営業所	大阪府大阪市中央区高津1-6-12	

市区郡名	事業所名	住 所
大阪市	堀内運送株式会社 本社営業所	大阪府大阪市天王寺区大道1-7-15
	ヤマト運輸株式会社 生野支店	大阪府大阪市生野区巽中4-285-3
	株式会社恵和テック 本社営業所	大阪府大阪市阿倍野区天王寺町北3-14-19
	日本通運株式会社 関西警送支店	大阪府大阪市東住吉区今林2丁目4番4号
	ヤマト運輸株式会社 東住吉支店	大阪府大阪市東住吉区鷹合1-4-9
	株式会社エイチ・ワイ・エス 本社営業所	大阪府大阪市平野区加美北2-2-13
	株式会社泉州サービス 本社営業所	大阪府大阪市平野区加美正覚寺1-23-21
	株式会社コントラロジ 平野営業所	大阪府大阪市平野区長吉出戸7丁目3番42号
	株式会社エース 本社営業所	大阪府大阪市平野区瓜破東8丁目3番8号
	ヤマト運輸株式会社 平野支店	大阪府大阪市平野区背戸口2-2-4,7
	株式会社東陽運輸 本社営業所	大阪府大阪市平野区平野東4-5-19
	株式会社西日本トランスポート 本社	大阪府大阪市平野区平野馬場2丁目2番34号
	富士興業有限会社 本社	大阪府大阪市西区京町堀3-3-7
	三星海運株式会社 本社営業所	大阪府大阪市西区新町4-19-9
	ヤマト運輸株式会社 大阪南堀江4丁目センター	大阪府大阪市西区南堀江4丁目16番地1
	セイノースーパーエクスプレス株式会社 大阪西航空営業所	大阪府大阪市西区川口2-8-5
	ヤマト運輸株式会社 大阪西支店	大阪府大阪市西区川口2-30-1、2
	ヤマト運輸株式会社 大阪九条南センター	大阪府大阪市西区九条南3丁目27番17号
	大協高速運輸株式会社 本社営業所	大阪府大阪市大正区三軒家西2-3-2
	タカラサービス株式会社 本社	大阪府大阪市大正区三軒家東3丁目2番15号
	中越運送株式会社 西大阪営業所	大阪府大阪市大正区千島1丁目23-169
	協同運輸株式会社 本社	大阪府大阪市大正区小林西1丁目17番31号
	エス・トランスポート株式会社 大阪	大阪府大阪市大正区小林西1丁目25番13号
	宏栄産業株式会社 本社営業所	大阪府大阪市大正区小林西1丁目9番4号
	関西海運株式会社 本社営業所	大阪府大阪市大正区小林西1-25-13
	愛知陸運株式会社 本社	大阪府大阪市大正区南恩加島5-14-8
	瀬川工業運輸株式会社 本社営業所	大阪府大阪市大正区南恩加島2丁目7-29
	株式会社三好ロジテック 本社営業所	大阪府大阪市大正区南恩加島2-7-31
	有限会社大恵ユニック 本社営業所	大阪府大阪市大正区鶴町1丁目8番1号
	ヤマト運輸株式会社 大正支店	大阪府大阪市大正区泉尾7丁目1番地5号
	北陽運輸機設株式会社 本社営業所	大阪府大阪市大正区泉尾7-7-2
	ヤマト運輸株式会社 大阪港支店	大阪府大阪市港区波除1-4-77
	株式会社小西運輸 本社	大阪府大阪市港区磯路3丁目17番8号
	小西運輸株式会社 本社	大阪府大阪市港区磯路3-17-8
	松平物流産業株式会社 本社営業所	大阪府大阪市港区夕風1丁目3番19号
	此花興産株式会社 本社営業所	大阪府大阪市港区市岡2丁目5番20号
	株式会社アルファ物流 大阪営業所	大阪府大阪市港区市岡4丁目6番69号
	株式会社藤井商会 本社	大阪府大阪市港区市岡2-5-20
	トランコムDS株式会社 港センター	大阪府大阪市港区福崎2-1-82
	ケイアイ株式会社 港出張所	大阪府大阪市港区福崎2丁目1番36号
	三共運輸倉庫株式会社 本社営業所	大阪府大阪市港区福崎3丁目1-188
	大和通商株式会社 南大阪営業所	大阪府大阪市港区福崎2丁目1番82
	横浜低温流通株式会社 大阪営業所	大阪府大阪市港区福崎2-7-3
	株式会社つばめ急便 港営業所	大阪府大阪市港区福崎1丁目3番57号
	山陽自動車運送株式会社 大阪港	大阪府大阪市港区福崎2-4-14
	SBS三愛ロジ関西株式会社 BCK営業所	大阪府大阪市港区福崎2-1-36
	橋本運送株式会社 本社営業所	大阪府大阪市港区三先1-6-7
	ヤマト運輸株式会社 天保山支店	大阪府大阪市港区築港3-1-32
	株式会社植田組運送店 本社営業所	大阪府大阪市港区海岸通4-2-23
	有限会社フタバ運送店 本社営業所	大阪府大阪市港区海岸通4-2-23
	株式会社寿運送店 本社営業所	大阪府大阪市港区海岸通4丁目2番23号
	キャリアネット株式会社 大阪営業所	大阪府大阪市港区港晴5-2-24
	水原運送株式会社 本社営業所	大阪府大阪市港区港晴2-14-19
	株式会社メロス 港営業所	大阪府大阪市港区港晴4丁目18番29号
	大阪ダイハツ輸送株式会社 本社	大阪府大阪市福島区福島1丁目4番26号
	株式会社合通 本社営業所	大阪府大阪市福島区福島5-3-8
	福山通運株式会社 大阪支店	大阪府大阪市福島区大開4-1-18
	株式会社カイシン物流サービス 本社	大阪府大阪市此花区西九条1丁目27番12号
	ヤマト運輸株式会社 大阪此花支店	大阪府大阪市此花区春日出南1丁目3-9
	株式会社中谷商会 本社営業所	大阪府大阪市此花区春日出南1-2-10
	富士興業株式会社 安治川営業所	大阪府大阪市此花区西島5丁目8-10
	鴻池運輸株式会社 伝法営業所	大阪府大阪市此花区島屋5-1-109
	北港運輸株式会社 大阪支店	大阪府大阪市此花区島屋1-1-3
	株式会社辰巳商会 此花営業所	大阪府大阪市此花区桜島3-2-75
	加藤運輸株式会社 本社営業所	大阪府大阪市此花区梅町2丁目1番56号

市区郡名	事業所名	住 所
大阪市	佐川急便株式会社 此花営業所	大阪府大阪市此花区北港1丁目625番
	大新運輸株式会社 本社営業所	大阪府大阪市此花区北港2-4-1
	南大阪センコー運輸整備株式会社 舞洲営業所	大阪府大阪市此花区北港白津1丁目4-53
	株式会社エルス 大阪営業所	大阪府大阪市此花区北港白津1-1-43
	谷川運輸倉庫株式会社 営業本部 阪神事業部	大阪府大阪市此花区北港白津1丁目10番30号
	ASKULLOGIST株式会社 大阪営業所	大阪府大阪市此花区北港緑地2-1-66
	有限会社サカノ商運 本社営業所	大阪府大阪市此花区西島5丁目11番117号
	有限会社アルディック 本社営業所	大阪府大阪市此花区常吉2丁目11-47
	佃運輸株式会社 本社営業所	大阪府大阪市西淀川区佃1-1-60
	ヤマト運輸株式会社 西淀川御幣島センター	大阪府大阪市西淀川区竹島5丁目25番1
	立正運送株式会社 本社営業所	大阪府大阪市西淀川区竹島2-2-19
	株式会社山定物流 大阪営業所	大阪府大阪市西淀川区御幣島1丁目17番6号
	株式会社久津運送店 関西営業所	大阪府大阪市西淀川区御幣島5丁目16
	西鉄運輸株式会社 関西支店	大阪府大阪市西淀川区千舟3-3-24
	宮崎運輸株式会社 大阪支店	大阪府大阪市西淀川区千舟2-3-34
	株式会社丸運トランスポート西日本 近畿営業所	大阪府大阪市西淀川区大和田2-3-18
	姫路合同貨物自動車株式会社 西大阪営業所	大阪府大阪市西淀川区福町1丁目2-24
	久留米運送株式会社 大阪支店	大阪府大阪市西淀川区福町3-4-22
	ヤマトボックスチャーター株式会社 大阪中央支店	大阪府大阪市西淀川区中島2丁目9-17
	株式会社オグラ 本社	大阪府大阪市西淀川区中島2丁目8番133号
	明雪運輸株式会社 西淀川営業所	大阪府大阪市西淀川区中島2-1-27
	株式会社日立物流西日本 西淀川第一営業所	大阪府大阪市西淀川区中島2-10-28
	荒木運輸株式会社 西淀川物流センター	大阪府大阪市西淀川区中島2丁目7番48号
	株式会社スマート・ロジ 本社営業所	大阪府大阪市西淀川区中島2丁目5番39
	日本通運株式会社 大阪西支店	大阪府大阪市西淀川区中島2丁目10番115号
	株式会社ナステック物流 本社営業所	大阪府大阪市西淀川区西島1丁目1番100号
	株式会社ヒガシトゥエンティワン 阪神ロジネット事業部	大阪府大阪市西淀川区西島1-1-2
	古河運輸株式会社 本社営業所	大阪府大阪市西淀川区大野3-7-168
	大阪此花運送株式会社 本社営業所	大阪府大阪市西淀川区福町1-12-40
	ヤマト運輸株式会社 西淀川中島センター	大阪府大阪市西淀川区百島1丁目3番93号
	ヤマト運輸株式会社 大阪日本橋支店	大阪府大阪市浪速区下寺3丁目10番9、10
	株式会社長栄運送店 本社営業所	大阪府大阪市浪速区日本橋5-3-6
	有限会社大地運輸 本社営業所	大阪府大阪市浪速区日本橋東2-10-3
	ヤマトホームコンビニエンス株式会社 大阪支店	大阪府大阪市住之江区柴谷1丁目2番70号
	ヤマト運輸株式会社 難波支店	大阪府大阪市浪速区桜川3-8-34
	株式会社日之出運輸 南大阪支店	大阪府大阪市浪速区木津川二丁目2番6号
	ヤマト運輸株式会社 久保吉センター	大阪府大阪市浪速区久保吉1丁目1242-26
	松本運送株式会社 本社	大阪府大阪市西成区千本南2-14-32
	堂島運輸株式会社 本社営業所	大阪府大阪市西成区南津守7丁目13番47号
	株式会社ロジバルエクスプレス 大阪営業所	大阪府大阪市西成区南津守2丁目1-30
	ヤマト運輸株式会社 玉出支店	大阪府大阪市西成区南津守7-56-4
	梅田運輸倉庫株式会社 津守 営業所	大阪府大阪市西成区南津守2丁目3番2号
	共立運送株式会社 西大阪営業所	大阪府大阪市西成区南津守5丁目2番47号
	ヤマト運輸株式会社 我孫子センター	大阪府大阪市住吉区我孫子東3丁目11番11号
	ヤマト運輸株式会社 住吉支店	大阪府大阪市住吉区南住吉1-15-18
	鴻池運輸株式会社 堺	大阪府大阪市住之江区柴谷2丁目8-76
	ヤマトボックスチャーター株式会社 大阪支店	大阪府大阪市住之江区柴谷1-2-70
	ヤマト運輸株式会社 大阪主管支店	大阪府大阪市住之江区柴谷1-10-9
	ヤマト運輸株式会社 北島支店	大阪府大阪市住之江区緑木2丁目27番1、30番地1、3
	株式会社阪和エクスプレス 大阪	大阪府大阪市住之江区新北島8丁目1-43
	株式会社樋口物流サービス 南港	大阪府大阪市住之江区新北島1丁目4番37号
	株式会社裁翔 本社	大阪府大阪市住之江区新北島8丁目1番17-204号
	オー・エス・ライン株式会社 本社営業所	大阪府大阪市住之江区新北島7-4-62
	織田運輸株式会社 本社営業所	大阪府大阪市住之江区新北島5丁目3番25号
	有限会社コーナン商事 本社	大阪府大阪市住之江区平林南1丁目3番9号
	株式会社オークラロジ 大阪南港	大阪府大阪市住之江区平林南1丁目4-65
	株式会社タカナワ 大阪支社	大阪府大阪市住之江区平林南2丁目10番78号
	株式会社ミナトライン 本社	大阪府大阪市住之江区平林南2丁目10-55
	神戸ヤマト運輸株式会社 大阪営業所	大阪府大阪市住之江区平林南1丁目2-84
	日誠商運株式会社 本社	大阪府大阪市住之江区平林南2-4-5
	株式会社デカックコーポレーション 本社営業所	大阪府大阪市住之江区平林北2丁目8番87号
	新栄運輸株式会社 南港営業所	大阪府大阪市住之江区平林北2丁目7-45
	マルイ運輸株式会社 関西営業所	大阪府大阪市住之江区平林北2-9-138
	関西カーゴトランス株式会社 本社営業所	大阪府大阪市住之江区南港東4丁目11番21号
	ヤマトグローバルロジスティクスジャパン株式会社 関西美術品支店	大阪府大阪市住之江区南港東4-11-99

市区郡名	事業所名	住 所	
大阪市	ワールドトランス株式会社 大阪支店	大阪府大阪市住之江区南港東4丁目10番108号	
	株式会社エーティキャリア 大阪	大阪府大阪市住之江区南港東7-2-92	
	株式会社阪急阪神ロジパートナーズ 南港運輸営業所	大阪府大阪市住之江区南港東4丁目11-93	
	大南運送株式会社 南港営業所	大阪府大阪市住之江区南港東4丁目10番108号	
	セイノースーパーエクスプレス株式会社 南港営業所	大阪府大阪市住之江区南港東4-10-108	
	八大運輸株式会社 本社営業所	大阪府大阪市住之江区南港東8丁目1番90号	
	日本高速輸送株式会社 大阪営業所	大阪府大阪市住之江区南港東9-4-5	
	ヤマト運輸株式会社 住之江支店	大阪府大阪市住之江区南港東4-11-99	
	阪神コンテナ輸送株式会社 大阪営業所	大阪府大阪市住之江区南港東7-1-88	
	トールエクスプレスジャパン株式会社 南港支店	大阪府大阪市住之江区南港東4-10-108	
	産興運輸株式会社 大阪営業所	大阪府大阪市住之江区南港東4丁目9番34号	
	サキシマ運輸株式会社 本社営業所	大阪府大阪市住之江区南港東8-1-13	
	株式会社ロジネットジャパン西日本 大阪支店	大阪府大阪市住之江区南港東4丁目10-108	
	高出運輸有限会社 大阪	大阪府大阪市住之江区南港南4丁目1番地30	
	フェデラルエクスプレスジャパン合同会社 南港営業所	大阪府大阪市住之江区南港南2-4-43	
	株式会社旭日通商 南港営業所	大阪府大阪市住之江区南港南2丁目12番31号	
	株式会社レックス 大阪	大阪府大阪市住之江区南港南6-1-33	
	有限会社ベスト 南港	大阪府大阪市住之江区南港南3-10-27	
	間口ランドサービス株式会社 南港営業所	大阪府大阪市住之江区南港南6丁目22番1	
	株式会社セイワ運輸 本社	大阪府大阪市住之江区南港南5丁目2番100号	
	株式会社久津運送店 南港営業所	大阪府大阪市住之江区南港南3丁目6番30号	
	近畿エキスプレス株式会社 大阪営業所	大阪府大阪市住之江区平林北2丁目8-41	
	エスエーサービス株式会社 本社	大阪府大阪市住之江区南港中7丁目1番19号	
	エスエーロジテム株式会社 大阪	大阪府大阪市住之江区南港中7丁目1番19号	
	エスエーエル株式会社 本社	大阪府大阪市住之江区南港中7丁目1番19号	
	脇田運輸株式会社 本社営業所	大阪府大阪市住之江区南港中1丁目1番72号	
	株式会社神陸コンテナ輸送 大阪営業所	大阪府大阪市住之江区南港中8丁目2-6	
	株式会社近通 咲洲営業所	大阪府大阪市住之江区南港中6-3-44	
	新垣運輸株式会社 本社営業所	大阪府大阪市住之江区南港北2丁目4番4号	
	菱倉運輸株式会社 海上コンテナ現業課	大阪府大阪市住之江区南港北3-2-46	
	株式会社関西丸和ロジスティクス 大阪事業所	大阪府大阪市城東区諏訪4丁目12-31	
	大東市	旭陸運倉庫株式会社 大阪営業所	大阪府大東市御供田3丁目137番2
		有限会社広新 本社営業所	大阪府大東市灰塚5丁目1番45号
井上運輸倉庫株式会社 本社営業所		大阪府大東市諸福5-13-4	
大東陸運株式会社 本社営業所		大阪府大東市太子田3-1-16	
ケイアイ株式会社 大阪営業所		大阪府大東市新田旭町2-18	
株式会社トランソニック 大東営業所		大阪府大東市御領1丁目10番4号	
池田市	株式会社ヒチロウ 池田営業所	大阪府池田市空港1-13-1	
	株式会社ファースト・ロジスティックス 大阪営業所	大阪府池田市空港1-13-1	
	ダイハツ輸送株式会社 本社事業所	大阪府池田市ダイハツ町4-1	
東大阪市	谷川運輸倉庫株式会社 営業本部 東大阪事業部	大阪府東大阪市稲田三島町2番58号	
	三晃運輸株式会社 本社営業所	大阪府東大阪市楠根2-4-11	
	玉村運輸株式会社 本社営業所	大阪府東大阪市楠根2-93-1、2、3、9	
	日本図書輸送株式会社 関西物流センター	大阪府東大阪市長田東2丁目1番29号	
	荒木運輸株式会社 東大阪物流倉庫	大阪府東大阪市長田東5丁目3番37号	
	日の出運輸株式会社 本社営業所	大阪府東大阪市長田3-3-20	
	株式会社大西運送エクスプレス 本社営業所	大阪府東大阪市御厨東2丁目13-38	
	金子運送株式会社 本社営業所	大阪府東大阪市御厨栄町2丁目6番5号	
	大阪ライン有限会社 本社営業所	大阪府東大阪市西堤本通東2丁目6-33	
	ヤマト運輸株式会社 東大阪高井田支店	大阪府東大阪市高井田23番20号	
	平田運送株式会社 高井田	大阪府東大阪市川俣1-9-10	
	株式会社ロジックス近畿 本社営業所	大阪府東大阪市高井田中3-4-4	
	シンヨー運輸株式会社 本社	大阪府東大阪市衣摺5丁目20番30号	
	本山運輸株式会社 本社営業所	大阪府東大阪市洪川町3丁目10番28号	
	生野運送株式会社 本社営業所	大阪府東大阪市洪川町3-3-3	
	平和運輸株式会社 東大阪営業所	大阪府東大阪市加納4丁目10-2	
	福山パーセルサービス株式会社 東大阪営業所	大阪府東大阪市加納5丁目6番10号	
	アントレー物流株式会社 東大阪営業所	大阪府東大阪市加納3-12-37	
	いちかわ倉庫株式会社 河内営業所	大阪府東大阪市加納1丁目6番11号	
	オオタニロジ株式会社 本社営業所	大阪府東大阪市今米二丁目6番50号	
	丸一運輸株式会社 大阪営業所	大阪府東大阪市川田1-6-33	
	ワールド運輸株式会社 東大阪営業所	大阪府東大阪市中新開1丁目3番17号	
	スチール運輸株式会社 本社	大阪府東大阪市箕輪3丁目6-82	
	ミフネトランスポート株式会社 大阪営業所	大阪府東大阪市古箕輪1丁目3番5号	
	東海商運株式会社 東大阪	大阪府東大阪市水走1丁目15番39号	

市区郡名	事業所名	住 所
東大阪市	池田産業株式会社 本社	大阪府東大阪市水走5-4-7
	ヤマト運輸株式会社 東大阪水走支店	大阪府東大阪市水走5-8-30
	関西配送株式会社 本社営業所	大阪府東大阪市水走3-6-25
	株式会社廣和物流 本社営業所	大阪府東大阪市水走1丁目17-39
	第一貨物株式会社 大阪支店	大阪府東大阪市水走2-3-23
	有限会社ユニックジャパン 本社	大阪府東大阪市岩田町3丁目4番3号 福井マンション301号
	荒木運輸株式会社 大阪主管店	大阪府東大阪市若江西新町5-5-11
	鴻池運輸株式会社 東大阪流通センター営業所	大阪府東大阪市本庄東1-43
	ヤマトボックスチャーター株式会社 東大阪支店	大阪府東大阪市本庄一丁目15番35号
	ヤマト運輸株式会社 東大阪本庄支店	大阪府東大阪市本庄中1丁目4番90号
	中越運送株式会社 東大阪営業所	大阪府東大阪市本庄中1丁目4番90号
	久留米運送株式会社 東大阪支店	大阪府東大阪市本庄中1丁目4番90号
	東栄運送株式会社 本社営業所	大阪府東大阪市南鴻池町1-1-13
	株式会社ケイ・ツーロジネット 本社	大阪府東大阪市新庄西6番18号
	株式会社ケイ・ツーネットワーク 東大阪事業所	大阪府東大阪市新庄西6-23
	株式会社ハルテ物流サービス 本社営業所	大阪府東大阪市新庄西2番5号
	有限会社木村商事 大阪	大阪府東大阪市本庄西3丁目28番地
	荒木運輸株式会社 東大阪CFセンター	大阪府東大阪市本庄西1丁目7番11号
	株式会社ノースライナー 大阪事業所	大阪府東大阪市東鴻池町1丁目7番48号
	大信運輸倉庫株式会社 鴻池営業所	大阪府東大阪市東鴻池町4-3-40
	株式会社プラスライントランスポート 本社営業所	大阪府東大阪市島之内1丁目6番15号
	サンコープログレス株式会社 本社	大阪府東大阪市菱江1丁目25番14号
	株式会社日本トランスネット 大阪支店	大阪府東大阪市菱江3-5-2
	ヤマト運輸株式会社 東大阪菱江センター	大阪府東大阪市菱江2丁目12番10
	佐川急便株式会社 ハンガー営業所	大阪府東大阪市菱江2-16-5
	株式会社中原運輸 本社営業所	大阪府東大阪市善根寺町4-7-36
	ヤマトホームコンビニエンス株式会社 東大阪支店	大阪府東大阪市布市町2丁目112-1
	株式会社東徳運輸 本社営業所	大阪府東大阪市布市町3丁目4番1号
	大阪三興物流株式会社 石切営業所	大阪府東大阪市西石切町4丁目4番16号
	和東運輸株式会社 東大阪営業所	大阪府東大阪市西石切町4丁目589-1
	株式会社ユーシン 本社	大阪府東大阪市西石切町6丁目5番41号
	内山運送株式会社 本社営業所	大阪府東大阪市宝町1-28
	山口運送株式会社 本社	大阪府東大阪市鷹殿町17-17
西中運送株式会社 本社営業所	大阪府東大阪市南四条町2-23	
藤井寺市	佐川急便株式会社 藤井寺営業所	大阪府藤井寺市津堂2-11-10
柏原市	株式会社サンロジスティックス 阪南営業所	大阪府柏原市国分東条町4313番
	ヤマト運輸株式会社 柏原支店	大阪府柏原市円明町4958,4959-1,4960
八尾市	酒本商事株式会社 本社営業所	大阪府八尾市高美町6丁目3番7号
	スギヤマ物流サービス株式会社 本社営業所	大阪府八尾市南小阪合町1-1-23
	八尾運送株式会社 本社営業所	大阪府八尾市北木の本5-23-1
	明治ロジテック株式会社 八尾食品物流センター	大阪府八尾市南亀井町4丁目4番24号
	神原運輸株式会社 本社営業所	大阪府八尾市南太子堂4-4-37
	日本通運株式会社 大阪南支店	大阪府八尾市神武町2番24号
	西川自動車株式会社 本社営業所	大阪府八尾市久宝寺5-3-4
	エーエルプラス株式会社 八尾営業所	大阪府八尾市洪川町6丁目2-11
	新興運輸株式会社 本社営業所	大阪府八尾市老原7丁目88-1
	杉山エキスプレス株式会社 本社営業所	大阪府八尾市老原9丁目25番地
	株式会社山里物流サービス 本社営業所	大阪府八尾市福万寺町南4丁目15番地4
	有限会社やよい物流サービス 本社営業所	大阪府八尾市福万寺町南4丁目15番地4
	福山通運株式会社 八尾支店	大阪府八尾市福栄町2-30
	東栄運輸株式会社 本社営業所	大阪府八尾市東山本町5-8-21
	トールエクスプレスジャパン株式会社 東大阪支店	大阪府八尾市西高安町4丁目71
富田林市	株式会社ランドホープ 本社	大阪府富田林市中野町二丁目540-1
	株式会社ヨロズ物流 本社	大阪府富田林市中野町2丁目540-1
	東信梱包株式会社 本社	大阪府富田林市若松町東2-2-10
	ヤマト運輸株式会社 若松町東センター	大阪府富田林市若松町東2丁目25
	ヤマト運輸株式会社 富田林支店	大阪府富田林市中野町西2-75-1,76-1
ヤマト運輸株式会社 富田林錦織支店	大阪府富田林市錦織東1-20-3	
豊中市	仁川運輸株式会社 豊中営業所	大阪府豊中市末広町2-10-10
	ヤマト運輸株式会社 豊中北支店	大阪府豊中市蛸池西町2-8-36
	航空集配サービス株式会社 浪速営業所	大阪府豊中市蛸池西町3-400 大阪国際空港南貨物地区
	アートコーポレーション株式会社 吹田支店	大阪府豊中市上新田2丁目13番15号
	SBSゼツウ株式会社 豊中営業所	大阪府豊中市原田南2-2-13
	セイノースーパーエクスプレス株式会社 豊中営業所	大阪府豊中市原田南1-148-4
ヤマト運輸株式会社 豊中曾根センター	大阪府豊中市原田元町3丁目14番27号	

市区郡名	事業所名	住 所
豊中市	菱江ロジスティクス株式会社 本店営業所	大阪府豊中市神州町2-81
	株式会社サカイ引越センター 阪神支社	大阪府豊中市二葉町2-6-30
	ヤマト運輸株式会社 豊中二葉センター	大阪府豊中市三和町1-2-7
	イヌイ運送株式会社 大阪営業所	大阪府豊中市庄内宝町3-2-1
	タナカ物流株式会社 豊中営業所	大阪府豊中市上津島3丁目10番3号
	株式会社サカイ引越センター 豊中支社	大阪府豊中市服部寿町3-17-5
	日本通運株式会社 大阪中央営業課	大阪府豊中市服部西町5丁目18番1号
	ヤマト運輸株式会社 豊中勝部センター	大阪府豊中市勝部3丁目5-31
	名鉄ゴールデン航空株式会社 豊中営業所	大阪府豊中市勝部2-15-1
	枚方市	株式会社共英メソナ 枚方営業所
高圓運輸株式会社 本社営業所		大阪府枚方市池之宮4-7-21
宮里産業株式会社 本社		大阪府枚方市星丘1丁目24-5
アントレー物流株式会社 本社営業所		大阪府枚方市星丘2丁目43番9号
姫路合同貨物自動車株式会社 枚方営業所		大阪府枚方市南中振3丁目2-27
株式会社ロジス・ワークス 関西流通センター		大阪府枚方市南中振3丁目70番10号
ケイユウロジスティクス株式会社 本社営業所		大阪府枚方市長尾家具町3-5-19 メゾンデール406
株式会社ココテック 本社営業所		大阪府枚方市尊延寺6丁目31番6号104号室
株式会社タイヨー運送 本店		大阪府枚方市野村元町6-1
コフジ物流株式会社 本社		大阪府枚方市春日西町3-45-1
ヤマト運輸株式会社 枚方東支店		大阪府枚方市大峰東町3708-4他5筆
キューソーティス株式会社 枚方営業所		大阪府枚方市野村中町228番
ヤマト運輸株式会社 枚方北支店		大阪府枚方市招堤中町2-1391 他4筆
丸宮運輸株式会社 枚方営業所		大阪府枚方市招提大谷2-1160-12
サカエ株式会社 本社営業所		大阪府枚方市上野3-5-1
長田産業株式会社 枚方営業所		大阪府枚方市茄子作南町245番2の一部、283番2の一部
箕面市		ヤマト運輸株式会社 箕面支店
	ヤマト運輸株式会社 千里中央支店	大阪府箕面市今宮2丁目67-1
	太田運送株式会社 箕面営業所	大阪府箕面市船場東1-9-6
	佐川急便株式会社 箕面営業所	大阪府箕面市船場東1-5-13
門真市	エムケー物流株式会社 本社営業所	大阪府門真市岸和田1丁目5番23号
	有限会社武翔 本社営業所	大阪府門真市岸和田3丁目46番1号
	関西名鉄運輸株式会社 門真営業所	大阪府門真市北岸和田2丁目10番20号
	大日倉庫株式会社 大阪共同配送センター	大阪府門真市東江端町2番3号
	株式会社SEHIRO 本社営業所	大阪府門真市下馬伏町2番28号
	関西配送株式会社 門真営業所	大阪府門真市三ツ島631
	松潮物流株式会社 本社	大阪府門真市三ツ島6丁目22番23号
	株式会社オプラスロジス 大阪	大阪府門真市島頭4-23-21
	ヤマト運輸株式会社 門真支店	大阪府門真市島頭1丁目2番8号
	株式会社大阪大松運輸 本社	大阪府門真市大字上馬伏603他7筆(仮換地18街区14-2)
	株式会社原田組 本社営業所	大阪府門真市四宮4丁目3-30
	株式会社ノジマ 本社営業所	大阪府門真市四宮4丁目3番1号
	セイノースーパーエクスプレス株式会社 門真支店	大阪府門真市四宮2丁目11番50号
	大阪星友運輸株式会社 本社営業所	大阪府門真市四宮3丁目2番33号
	株式会社東來物流 本社営業所	大阪府門真市四宮5丁目3番33号
	愛和運輸倉庫株式会社 本社営業所	大阪府門真市舟田町772-23
	有限会社協立運輸 本社営業所	大阪府門真市五月田町35-25
	株式会社オーエス物流 門真営業所	大阪府門真市東田町18番3号
	セイノースーパーエクスプレス株式会社 大阪貨物センター	大阪府門真市東田町2-1
株式会社エコトラック 本社営業所	大阪府門真市ひえ島185番地	
株式会社合通 門真流通センター	大阪府門真市柳町20番10号	
和泉市	豊興サービス株式会社 和泉テクノ営業所	大阪府和泉市テクノステージ1丁目3番23号
	株式会社TransValue 本社	大阪府和泉市幸2丁目6番13号
	前田運送有限会社 本社営業所	大阪府和泉市池上町二丁目1番20号
	株式会社和泉物流 本社	大阪府和泉市みずき台2丁目24番3号
アオキ物流株式会社 和泉営業所	大阪府和泉市内田町1丁目7番61号	
泉南郡	ヤマト運輸株式会社 熊取センター	大阪府泉南郡熊取町大久保南3丁目1610番1
	北港運輸株式会社 南大阪支店	大阪府泉南郡熊取町朝代西1丁目950 住友電工ファインポリマー内
泉北郡	栄運輸工業株式会社 忠岡営業所	大阪府泉北郡忠岡町高月南2丁目3番38号
	西尾運送株式会社 本社営業所	大阪府泉北郡忠岡町新浜1-1-5
南河内郡	南和商事株式会社 本社営業所	大阪府南河内郡太子町大字春日1200番地の12
	有限会社福島商会 本社営業所	大阪府南河内郡太子町大字太子23-1
	有限会社幸重機工業 本社営業所	大阪府南河内郡太子町聖和台1丁目1番地の22
	長福運送株式会社 千早営業所	大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分410番地10
森本運送株式会社 本社営業所	大阪府南河内郡千早赤阪村東阪180-2	
豊能郡	ヤマト運輸株式会社 豊能支店	大阪府豊能郡能勢町野間中690-1

# 第11回 大阪モーターショーに参加



国内外の近未来の自動車が一堂に揃う西日本最大級の自動車展「大阪モーターショー」が12月6日から9日までの4日間、大阪市住之江区のインテックス大阪で開催され、開催期間中は天候にも恵まれ、4日間で約24万8千人の来場者で賑わった。昨今、若者の自動車離れが自動車業界にとって大きな課題となっており、トラック業界においても若年者を中心に、深刻なドライバー不足が問題となっている。

今回、子どもたちにトラックやバス等の「はたらくクルマ」を展示し、自動車離れ解消の一助とするための特別企画として催された「はたらくクルマコーナー」に、当協会もブース出展し、約3千人の方にご来場頂いた。ブースではGマークラッピング協力会社である(株)清丸運輸のラッピング車両を出展、訪れた子どもたちをはじめ、大勢の来場者が運転席に試乗したり、足を止めて写真撮影を行う等、熱心に見入っていた。

また、子どもたちを対象に、トラックのペーパークラフトを活用したトラックの死角についての交通安全教室のブースを併設し、多くの子どもたちが家族と一緒にペーパークラフトの作製を楽しむと同時に、トラックの死角の危険性についての解説に耳を傾けていた。

第11回 大阪モーターショー はたらくクルマ(はたらくトラック)コーナー  
来場者アンケート(小学生~高校生の方) 集計結果

(アンケート総数: 555枚)

性別	男性	373名 (67.2%)	女性	149名 (26.8%)	無回答	33名 (6.0%)		
学年	小学生	492名 (88.6%)	1年生	104名	2年生	89名	3年生	110名
			4年生	64名	5年生	87名	6年生	38名
	中学生	30名 (5.4%)	1年生	20名	2年生	5名	3年生	5名
	高校生	10名 (1.8%)	1年生	3名	2年生	5名	3年生	2名
	無回答	23名 (4.2%)						

Q1. コンビニの商品、スーパーの商品、自動販売機のジュースなど、皆さんの身近な生活にある、さまざまなものをトラックが運んでいるのを知っていますか？

知ってる 509票 (91.7%) 知らなかった 46票 (8.3%)

Q2. 展示しているトラックはどうでしたか？

カッコよかった 461票 (83.1%) ふつう 94票 (16.9%)

Q3. トラックの運転手のお仕事について？

なってみたい 79票 (14.2%) 少し興味がある 375票 (67.6%)  
興味がない 100票 (18.0%) 回答なし 1票 (0.2%)

Q4. トラックに乗ってみてどうでしたか？

1位 楽しかった 122票 (22.0%)  
2位 高かった 96票 (17.3%)  
3位 大きかった 49票 (8.8%)  
4位 広かった 39票 (7.0%)  
5位 かっこよかった 29票 (5.2%)

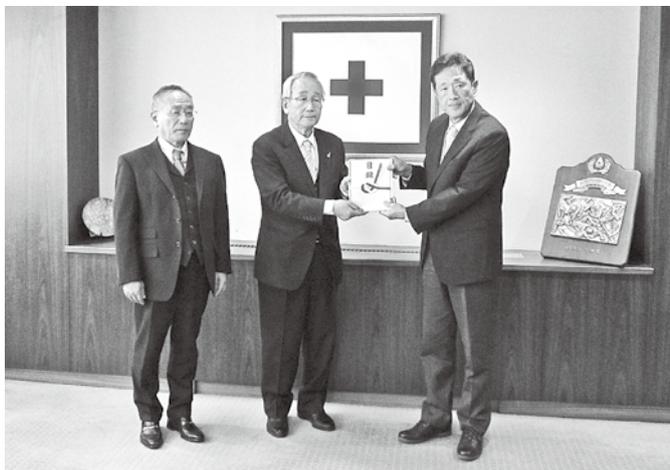
<その他の目立った意見>

- ・大人になったら運転してみたい、トラックの運転手になりたい
- ・大きなトラックを運転する人はすごい、大変だなと思った
- ・ふつうの車より車高が高く、見える範囲がまったく違ったり、感覚が違うのがわかった

Q5. 好きなテレビアニメは？

1位 ドラえもん 143票 (25.8%)  
2位 ポケットモンスター 68票 (12.2%)  
3位 クレヨンしんちゃん 45票 (8.1%)

## 北大阪支部が「令和元年台風19号災害義援金」を 日本赤十字社大阪府支部に贈呈



北大阪支部は、令和元年10月12日に発生した台風19号により甚大な被害を受けた被災者を支援するため11月11日から12月4日の間、支部会員へ義援金を募ることとし、25社から378,000円が集まり、全額を日本赤十字社へ寄付することが決定。12月23日に北大阪支部から中野支部長および谷副支部長が日本赤十字社大阪府支部を訪れ、振興部長の嶋谷 隆氏へ目録を手渡した。これらの義援金は全額被災者支援金として使われる。

◀日赤の嶋谷氏に義援金を贈呈する  
北大阪支部中野支部長と谷副支部長

## 令和元年度 初任運転者特別講習を開催

大阪府トラック協会は12月19日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて初任運転者特別講習を開催し、会員事業者等から58名が参加した。

事業者は「貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条」の規定に基づき、国土交通省告示で定めるところにより、初任運転者に対する特別な指導を行うよう義務付けられており、準中型免許の施行により、平成29年3月12日から教育内容が12項目に充実が図られ、教育時間は座学15時間以上（積載方法、日常点検、構造上の特性など実車指導含む）に加えて添乗指導20時間以上に強化され実施が義

務付けとなっている。本来、初任運転者に対する指導は、各事業者において実施するものであるが、当協会では、座学の教育内容9項目6時間分のみ、事業者に代わって行うこととして開催した。



## 「トラック交差点事故防止マニュアル」活用セミナーを開催

大阪府トラック協会は12月3日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて令和元年度トラック交差点事故防止マニュアル活用セミナーを開催、会員事業者等から25名が参加した。

交差点事故は、事業用トラックの死亡事故の約4割を占めているが、そのうちドライバー自身の認知・判断にかかわる原因の約7割は、安全確認の不足である。

このセミナーはこれらの交通死亡事故の発生のゼロを目指すために、全日本トラック協会が作成した「トラック交差点事故防止マニュアル～交差点事故撲滅キット～」を使用してドライバーの安全指導に効果的に活用するために開催されたもの。

セミナーでは第1部として、東京海上日動リスクコンサルティングの担当者によりマニュアルの解説が行われ、続いて第2部では参加者がそれぞれ6名ほどのグループに分かれて討議および情報交換を行った。



# 令和元年度 近畿地区物流政策懇談会

## 人材不足への取り組みや働き方改革への対応を 焦点に官・労・使が活発な意見交換



人材不足への取り組みや働き方改革への対応を目的に近畿運輸局、近畿トラック協会、交運労協・単産労組の三者で構成する令和元年度近畿地区物流政策懇談会が12月17日、午後3時から大阪市北区の大阪新阪急ホテルで開催された。

会議に先立ち、近畿運輸局自動車交通部 後藤浩之次長、大阪府トラック協会 井上泰旭副会長、近畿交運労協 宮武秀美事務局長がそれぞれの代表として挨拶を行った後、大阪府トラック協会 井上副会長が座長となり議事に入った。

議事では近畿交運労協 トラック部会 堂原 浩事務局長より「近畿地区物流政策懇談会小委員会および幹事会の経過報告」、近畿運輸局自動車交通部 貨物課 平田克也課長より「人材不足と働き方改革への対応」、近畿トラック協会の滝口敬介専務理事より「人材不足と取り組みの現状について」、運輸労連近畿ブロック 山口善弘代表委員より「トラック運転者 8063 人の証言」について、それぞれ資料に基づいて報告・説明が行われた。

その後、井上座長の指名により、近畿トラック協会の滝口専務理事が議事進行役となり、各団体からの説明等に対する疑問点や意見を募った結果、昨年度までの各団体からの資料説明や報告をメインとした当懇談会とは異なり、労働組合からの相互通報制度の疑問点から始まり、約1時間にわたり活発な意見交換が行われた。

最後に、近畿運輸局後藤次長より「経済産業省や農林水産省が、運送会社にヒアリングを行うなど、以前に比べると物流の課題について考えてくれるようになってきていると感じている。ホワイト物流・経営を推進していく中で、国土交通省が定めた運賃を強制力がないにしても、荷主に対してしっかりアピールできるような風潮に少しずつでも変えていく必要がある。

本日の官・労・使の3組織による意見交換が行われた懇談会は大変有意義な会議であった」と本日のまとめを述べられた。



近畿運輸局自動車交通部  
後藤浩之 次長



大阪府トラック協会  
井上泰旭 副会長



近畿交運労協  
宮武秀美 事務局長

## 第 28 回

# 児童絵画コンクール入賞者表彰式



大阪府トラック協会主催の第28回児童絵画コンクール表彰式が12月25日、大阪府トラック総合会館・研修センターで行われ、入賞者とその家族および学校関係者等、併せておよそ100名が参加した。

このコンクールは、トラックを題材に子供たちに絵を描いてもらうことを通じ、トラック運送事業への理解を深めてもらおうとの目的で開かれたもので、今年度は「わたしたちの生活を支えるトラック」をテーマに保育園児、幼稚園児、小学生から2,280点もの応募作品が寄せられた。

これらの応募作品については、9月25日に広報委

員による審査の後、日本教育美術連盟 理事長 松山明氏と 理事 森 繁樹氏による最終審査が行われ、厳正かつ慎重な審査の結果、入賞作品計21点が選定された。

表彰式では、主催者を代表して辻会長の挨拶ならびに来賓の紹介が行われた後、引き続いて表彰に移り、幼児の部・小学校低学年の部・小学校高学年の部の3部門に対し、各賞（▷大阪府知事賞▷近畿運輸局大阪運輸支局長賞▷大阪府警察交通部長賞▷大阪府教育委員会賞▷大阪市教育委員会賞▷堺市教育委員会賞▷大阪府トラック協会賞）の表彰状ならびに副賞（図書カード）、（株）サクラクレパスからの協賛品が贈られた。

次に来賓を代表して近畿運輸局大阪運輸支局藤本和往支局長と株式会社サクラクレパス 西村貞一代表取締役会長の挨拶の後、最後に特別審査員の日本教育美術連盟 松山理事長から、入賞作品一つずつの講評が行われた。

なお、今回の入賞作品は12月20日からトラック総合会館1階ロビーにおいて展示が行われている。



辻 卓史会長



近畿運輸局大阪運輸支局  
藤本和往支局長



株式会社サクラクレパス  
西村貞一代表取締役会長



日本教育美術連盟  
松山 明理事長

## ジャパントラックショー2020 サポーターズ フォーラム in 大阪が開催される

一般社団法人国際物流総合研究所（ジャパントラックショー事務局）が主催するトラック関連業界が一堂に集う総合展示会、「ジャパントラックショー2020」が5月28日から30日までの3日間にかけて神奈川県のパシフィコ横浜にて開催されるが、それに先立って、12月2日に「ジャパントラックショー2020 サポーターズフォーラム in 大阪」が大阪市中央区のTKP ガーデンシティ PREMIUM 心斎橋にて開催された。

サポーターズフォーラムはジャパントラックショーの開催趣旨に賛同する物流・輸送関連の事業者がサポーターズ（応援団）となって加盟して集い、メーカーとのビジネス交流会として、東京、大阪、名古屋、仙台、福岡等の全国各地で開催されている。

今回、一般社団法人近畿トラック協会も後援しており、サポーターズフォーラム in 大阪の実行委員長でもある近畿トラック協会 辻 卓史会長が挨拶を行った。フォーラムでは、「物流企業の働き方改革とは」というテーマでの基調講演や、ジャパントラックショー出展企業による最新情報の提供が行われた。



## 近畿地方整備局からのお知らせ

### 国道26号フェニックス通り（住吉橋付近）の通行形態が変わります ～ 令和2年1月15日より ～

- 堺市の「フェニックス通り」(国道26号)の西側に位置する住吉橋で、耐震性の確保のために、橋梁の架替事業を行っています。
- 今回の工事は、架替工事に先立ち、工事影響範囲で道路切回し工事を実施するもので、直進車線が現在の上下6車線から4車線に減少します。あわせて交差する市道も4車線から2車線に減少します。

#### ■工事区間

大阪府堺市堺区竜神橋町1丁 ～ 堺市堺区大町西1丁

#### ■規制内容

国道26号 : 直進車線が現在の上下6車線から4車線に減少

市道戎島出島線 : 現在の4車線から2車線に減少

#### ■通行形態変更時期

令和2年1月15日(水)～令和2年2月下旬

天候等の状況により変更する場合があります。

- ※ 通行形態変更時は、交通誘導員等の案内に従って通行してください。
- ※ 規制状況は、工事の進捗により変わりますので、走行には十分にご注意ください。
- ※ 今後、工事に合わせて、その都度通行形態を変更しますので、その際は、再度お知らせします。
- ※ 沿道の方々や道路利用者の方におかれましては、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 国道26号フェニックス通り（住吉橋付近）の通行形態

#### 位置図



#### 工事中のイメージ

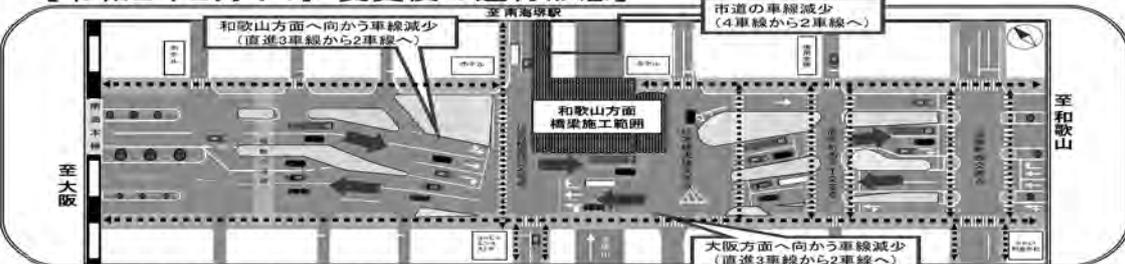


#### 通行形態イメージ

##### 【令和元年12月 現在の通行形態】



##### 【令和2年2月下旬 変更後の通行形態】



- ※ 通行形態変更期間は、交通誘導員等の案内に従って通行してください。
- ※ 規制状況は、工事の進捗により変わりますので、走行には十分にご注意ください。

◇工事に関する問合せ先 国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所  
南大阪維持出張所 管理第三係 TEL 0725-23-1051

# シンポジウム'2020 安全管理体制の構築・ 改善に向けた更なる取組

～ルールを守る背景、  
ルールを守れない背景～



平成18年より開始された「運輸安全マネジメント」の一層の普及・浸透・定着を図るため、基本的な考え方、最近の情勢情報等を提供するとともに、事業者の安全に対する好事例発表等を通じて、より多くの道路運送事業者様が安全度の向上に資する事を目的に開催します。

特に運輸安全マネジメント制度を導入され、様々な取組みを実施しているにも関わらず、法令違反等の事象の発生が散見されることから、今年度は「ルールを守る背景、ルールを守れない背景」をサブテーマに開催し、運輸事業の根幹である「安全・安心」の更なる向上に向けて、より一層促進するために行うべき方策を考えてみたいと思います。

- ◆日 時：令和 2年2月13日(木)  
13時00分～16時00分(受付開始12時)
- ◆会 場：中央電気倶楽部 5F大ホール  
大阪市北区堂島浜2丁目1番25号(裏面をご覧ください)  
TEL 06-6345-6351
- ◆参加費：無 料 ◆定 員： 200名

## プログラム第1部

### ★基調講演

「自動車運送事業の安全管理に  
見られる傾向について」

**木下典男氏**

国土交通省 大臣官房運輸安全監理官室  
次席運輸安全調査官

## プログラム第2部

■事業者発表  
「運輸安全マネジメント制度の現場へ向けた  
理解・浸透の取組」

— 発表事業者 —

阪神バス 株式会社  
代表取締役社長 福浦 秀哉氏  
経営企画部課長 重永 広大氏

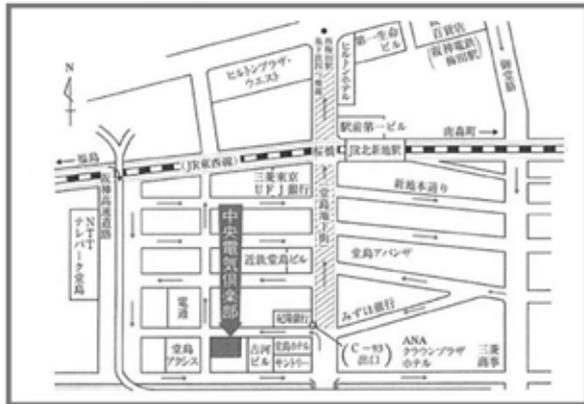
神姫ゾーンバス 株式会社  
代表取締役社長 滝口 亮氏  
支配人 山本 修太氏

— アドバイザー —

木下典男氏  
国土交通省 大臣官房 運輸安全監理官室  
次席運輸安全調査官

共催：国土交通省 近畿運輸局  
公益財団法人関西交通経済研究センター 運輸安全マネジメント支援センター  
後援：近畿バス団体協議会、一般財団法人 近畿陸運協会

シンポジウム 2020



会場へのアクセス

- ★JR 大阪駅から徒歩 12 分  
北新地駅から徒歩約 7 分
- ★地下鉄四つ橋線西梅田駅から徒歩約 6 分  
(堂島地下街南詰 C-9 3 番出口)
- ★京阪中之島線：渡辺橋駅から徒歩約 5 分

**参加申込方法**

- ① 下記の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、公益財団法人 関西交通経済研究センターあて FAX又はEメールでお申し込み下さい。
- ② 申し込み締め切り日は、令和 2年 2月 4日 (火) です。  
(定員に達した場合は締め切らせていただきます。)
- ③ 当日は、参加申し込み確認のため、受付にて参加申込書または名刺をご提出下さい。  
なお、参加申込者に代わる代理の方のご出席は差し支えありません。(名刺等をご用意下さい。)

**お申し込みFAX番号：06-6543-6295**

**E-mail：a-tsd@kankouken.org**

**参加申込書**

御社名 (団体名)	TEL (      )      -
	FAX (      )      -
	E-mail :
ご住所	(〒      -      )
お名前	所属
	所属
	所属
	所属

お問い合わせ・お申し込み先

(公財) 関西交通経済研究センター  
 運輸安全マネジメント支援センター  
 TEL : 06-6543-6291 / FAX : 06-6543-6295

[個人情報の取扱について]

参加申込書にご記入頂きました個人情報は厳正に管理し、本シンポジウムに関する確認・連絡の通知の際に使用させていただきます。他の目的での利用や第三者へ提供することは一切ございません。

NPO法人 ヘルスケアネットワーク (OCHIS) からのお知らせ

S A Sスクリーニング検査をご実施された事業者様へ  
**睡眠時無呼吸症候群 (SAS)**  
**スクリーニング検査の**  
**助成申請手続きはお済みですか**



**Q.** OCHISで検査をした場合、助成金の申請手続きは不要ですか？

**A.** いいえ、助成金の手続きは**各事業者様で**  
**ご実施**いただく必要があります！！

OCHISで検査を実施した場合の助成金申請までの流れ

OCHIS・事業者様間での手続き

各事業者様での手続き

OCHISで  
検査を実施・終了

必要書類の  
ご用意

トラック協会にて  
申請手続き ※※



申請締切  
2020.2.28(金)  
必着！！

申請書類については下記  
注意点※をご参照ください

- ※ 申請に必要な書類については大阪府トラック協会HP (<https://www.truck.or.jp/publics/index/29/>)よりご確認の上、お早目にお手続きください。
- ※※ 大阪府以外の都道府県については各トラック協会にお問い合わせください。

(公社) 全日本トラック協会 運輸ヘルスケアナビシステム®受託機関・SAS対策事業指定機関  
 (一社) 大阪府トラック協会 SAS検査受託機関

NPO法人 ヘルスケアネットワーク (OCHIS)

大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号 大阪府トラック総合会館3階

ヘルスケアネットワーク

検索

〒536-0014

TEL: 06-6965-3666

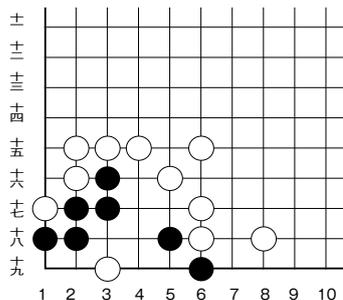
FAX: 06-6965-5261

URL: <http://www.ochis-net.jp/>

E-mail: [sas@ochis-net.com](mailto:sas@ochis-net.com)



【問題】



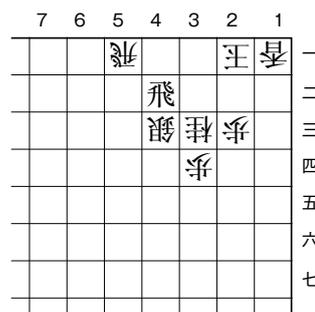
★ 黒先

詰碁新題

【ヒント】

心許ない黒の形ですが、セキで生きる手段が残されています。5分で初段、10分で一、二級です。

【問題】



★ 持駒 角 銀 桂

詰将棋新題

【ヒント】

手順前後に注意。5分で初段。九手詰。

## 大切なトラックを水没させないために

－災害（水害）リスク情報をご確認ください－

### 国土交通省 ハザードマップポータルサイト



身のまわりの災害リスクを調べるのに  
非常に便利なサイト。



<https://disaportal.gsi.go.jp/>

### 国土交通省 川の防災情報

リアルタイムの河川の水位・雨量等の防災情報。  
河川監視用のCCTVカメラの静止画像にアクセス可能。

<https://www.river.go.jp/portal/>



### 気象庁 レーダーナウキャスト

気象レーダーによる5分毎の降水強度分布観測。  
降水ナウキャストによる60分先までの降水強度分布予測。

<https://www.jma.go.jp/jp/radnowc/>



### 気象庁 高解像度降水ナウキャスト

250m解像度で30分先までの降水短時間予報。  
土砂災害・浸水害・洪水の危険度分布等。

<https://www.jma.go.jp/jp/highresorad/index.html>



### NHK ニュース・防災アプリ

気象情報、災害、避難情報、ライブカメラなどの情報を提供するアプリ。

※ iPhone・Androidアプリで、端末にダウンロードしてご使用になります！

[https://www3.nhk.or.jp/news/news\\_bousai\\_app/index.html](https://www3.nhk.or.jp/news/news_bousai_app/index.html)



### ご契約等のお問い合わせ先

近畿交通共済協同組合 契約サービス課

TEL 06 (6965) 2824

Fax 06 (6965) 2838

## 新年のごあいさつ



大阪府貨物運送健康保険組合  
理事長 田中 秀和

新年おめでとうございます。

被保険者ならびにご家族のみなさまにおかれましては、清々しい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。また、日頃より当健康保険組合の事業運営につきまして多大なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

健康保険組合を取り巻く環境は、高齢化や高額薬剤の登場などによる医療費の増加を背景に厳しい状況が続いています。全国の健保組合では保険料率の引き上げを実施せざるを得ず、現役世代の負担は膨らみ続けています。

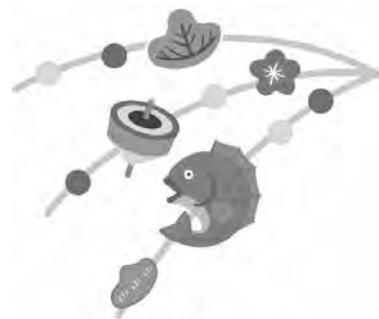
2022年以降は、団塊の世代が後期高齢者へ移行することから、健保組合が拠出する後期高齢者支援金が急増することが見込まれています。健保組合はもとより、医療保険制度全体の急激な財政悪化が見込まれている状況下、健康保険組合連合会では、目前に迫る医療保険制度の危機に対し、

本年の「骨太方針2020」に後期高齢者の原則2割負担を軸とした高齢者医療費の負担構造改革を盛り込むよう訴えを強めています。

一方、少子高齢化により社会保障の支え手が減少するなか、健保組合には、健康寿命の延伸と医療費の増加抑制を担う役割が一層求められています。当健保組合といたしましても、事業所のみならずとコラボヘルスを推進し、データ分析に基づいた効果的かつ効率的な保健事業を実施し、健康増進をサポートしてまいります。

オリンピックの年、スポーツへの関心も高まります。みなさまにおかれましては、日々の生活に運動習慣を取り入れ、健康にご留意いただきますとともに、対象となる方は特定健診・特定保健指導は必ずお受けいただき、健康管理の指標としてお役立てください。

最後になりますが、本年がみなさまにとって実り多き一年となりますことをご祈念申し上げて、新年のご挨拶とさせていただきます。



# 大貨特退共のページ

## 【特定退職金共済制度について】

特定退職金共済制度とは、業界団体がその業界の特殊性に基づき、退職金共済制度を実施するものです。事業主が従業員の将来の退職金支払いに備えて、退職金を特定退職金共済団体に毎月共済掛金として払い込みをし、従業員が退職した時に規約に基づいた退職金を給付します。

このように特定退職金共済制度は、企業にとって雇用の安定と退職金が計画的に準備できるもので経営基盤の安定が図れ、退職金に要する資金の実質的な軽減化と、従業員に対する退職金の給付が保証されます。

### 『制度の特色』

- ★共済掛金は1人月額30,000円まで損金算入（1,000円から500円きざみで選択可能）
- ★労務対策としても好適

### 『給付表』

口数 月額 掛金	2口	4口	6口	8口	10口	20口	30口	40口	60口
加入年数	1,000円	2,000円	3,000円	4,000円	5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	30,000円
1年	4,100	8,200	12,300	16,400	20,500	41,000	61,500	82,000	123,000
2	23,600	47,200	70,800	94,400	118,000	236,000	354,000	472,000	708,000
3	35,300	70,600	105,900	141,200	176,500	353,000	529,500	706,000	1,059,000
4	48,000	96,000	144,000	192,000	240,000	480,000	720,000	960,000	1,440,000
5	60,100	120,200	180,300	240,400	300,500	601,000	901,500	1,202,000	1,803,000
10	121,100	242,200	363,300	484,400	605,500	1,211,000	1,816,500	2,422,000	3,633,000
20	253,200	506,400	759,600	1,012,800	1,266,000	2,532,000	3,798,000	5,064,000	7,596,000
30	391,600	783,200	1,174,800	1,566,400	1,958,000	3,916,000	5,874,000	7,832,000	11,748,000

### 『資産の運用』

生命保険会社で新企業年金保険契約に基づく、元本保証と保証利率0.75%の一般勘定で安全運用

## 特定退職金共済制度についてのお問合せ

お手数ですが該当事項に○印をご記入のうえ  
FAXにてご返信ください

- ① 検討したい
- ② 詳しい資料が欲しい
- ③ 説明を聞きたい
- ④ 加入したい

ご住所	
会社名称	
電話番号	
ご担当者	

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号  
一般社団法人 大阪府貨物運送特定退職金共済会  
電話 06-6965-2230  
FAX 06-6965-2231

- 委託保険会社（委託割合）  
住友生命保険相互会社(64.3%) [事務幹事]  
日本生命保険相互会社(31.2%)  
明治安田生命保険相互会社(4.5%)

委託保険会社は、各ご加入者の加入金額のうち、それぞれの委託割合（平成14年7月4日現在）による保険契約上の責任を負います。（委託会社および委託割合は変更されることがあります。）

この頁をコピーしてそのままFAX下さい



## 近畿地区軽油価格調査集計表(2019年11月分)

全ト協調ベ

※消費税抜き価格です

### ■単純集計表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	103.54	94.79	101.10

### ■元売別集計表

元売別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
JXTGエネルギー	101.17	94.37	102.55
出光	106.50	96.64	99.28
昭和シェル	119.50	94.20	99.37
エクソンモービル			
キグナス		93.50	
コスモ	99.35	93.60	103.70
その他	101.94	95.26	99.96

### ■月間購入量別集計表

月間購入量別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	102.61	95.07	101.78
30～50キロリットル未満	106.51	94.10	96.01
50～100キロリットル未満	106.00	94.65	99.10
100キロリットル以上			

### ■支払期限別集計表

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	107.06	93.76	101.34
30～60日未満	101.78	94.79	100.27
60日以上		99.67	113.83

### ■軽油価格推移表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2019年7月	103.35	95.36	102.44
2019年8月	103.53	93.10	100.44
2019年9月	103.05	93.11	99.92
2019年10月	99.62	93.36	99.41
2019年11月	103.54	94.79	101.10

### 軽油「元売別」購入価格表(1ℓ当たり)

(2019年11月度)

大ト協調ベ

※消費税抜き価格です

項目	スタンド買い		ローリー買い	
	平均(円)	最低(円)	平均(円)	最低(円)
エネオス	108.5	96.0	95.6	92.8
出光	106.2	98.0	98.4	94.0
昭和シェル	110.0	103.0	93.5	92.2
モービル				
エッソ	117.0	117.0	95.6	95.0
ゼネラル	95.4	95.4	93.9	92.9
キグナス				
コスモ	104.9	97.0	95.4	93.0
その他	102.0	96.0	94.8	93.0
全社	(加重平均値)106.4	(最低価格)95.4	(加重平均値)95.5	(最低価格)92.2

### 府下営業用トラック増・減車状況

(最近3カ月)

	増・減車区分	事前届出					
		件数			台数		
		9月	10月	11月	9月	10月	11月
特別積合せ	増車	26	32	28	48	66	56
	減車	23	25	22	56	49	40
一般	増車	(10)682	(4)641	(4)641	(59)1,095	(20)987	(20)987
	減車	535	599	599	794	971	971
特定	増車	0	0	0	0	0	0
	減車	0	0	0	0	0	0
合計	増車	(10)708	(4)673	(4)669	(59)1,143	(20)1,053	(20)1,043
	減車	558	624	621	850	1,020	1,011

※ ( ) 新規許可内数(大阪運輸支局調べ)

◎運行管理者等指導講習業務

(2019年11月末現在)

区分 年月	一般講習				基礎講習		特別講習	
	開催回数	受講者数と区分			開催回数	受講者数	開催回数	受講者数
		運行管理者	補助者等	計				
2019年11月	3	351	90	441	0	0	0	0
2019年度累計	18	1,793	445	2,238	4	569	3	73

◎適性診断業務

(2019年11月末現在)

区分 年月	受診者数						合計
	任意		義務				
	一般	特別	初任	適齢	特定Ⅰ	特定Ⅱ	
2019年11月	770	0	393	50	7	0	1,220
2019年度累計	7,793	2	3,359	489	69	508	12,220

🌸 お悔やみ申し上げます 🌸

山田運送(有) (貝塚市三ツ松831=泉州支部) 社長 ご尊父 山田耕三殿、12月11日死去、75歳。葬儀は12月15日午前10時から貝塚市森392ノ2のシティホール貝塚中央にて執り行われた。

(有)ソメカワ運輸 (四條畷市清滝中町30ノ56=東北支部) 会長 柳原英雄殿、1月5日死去、87歳。葬儀は1月7日午後1時から守口市寺方錦通1ノ3ノ15のくすの木会館にて執り行われた。



## 環境にやさしい運転を…

- 不要なアイドリングはやめよう。
- 空ぶかしはやめよう。
- 急発進・急加速はやめよう。



# 「運び方改革」に向けた 決起大会を開催



大阪府トラック協会は12月12日、大阪府トラック総合会館において「運び方改革」に向けた決起大会を開催した。

今回初めての開催となるこの決起大会には、大阪府下の157名のトラック運送事業者等が参加した。

この決起大会は、国民生活と産業活動に必要な物流を安定的に確保する責務を負うトラック運送業界が、政府の推進する「働き方改革」への対応として、荷主・元請事業者へ積極的に物流の改善を提案し「ホワイト物流・自主行動宣言」を促進するとともに、トラック運送事業者もドライバーの労働条件・労働環境の改善ならびに長時間労働の是正等、生産性の向上に取り組む契機として開催したものである。

冒頭、辻卓史会長から挨拶が行われた。そのあとの基調講演では、近畿運輸局 末満彰悟自動車

交通部長から「ホワイト物流とホワイト経営」を、大阪府トラック協会 滝口敬介専務理事から「当面の取り組みについて」をテーマにそれぞれ講演が行われた。

この後、大阪府トラック協会 橋本充雄青年部会長より大会決議を実現する旨宣言したあと、参加者全員でガンバローコールが行われ、盛会のうちに今大会を閉会した。

なお、「運び方改革」の実現に向けて、会員各社の対応状況を把握するためのアンケートを実施しています。

## 大会決議

我われトラック運送事業者は、ドライバー不足を克服し、自社の経営の継続をもって、国民生活と産業活動に必要な物流を安定的に確保するため、荷主・元請事業者に対し物流の改善を積極的に提案することで「ホワイト物流・自主行動宣言」運動を促進するとともに、自らも「ホワイト経営認証制度」を活用し、ドライバーの労働条件・労働環境の改善に積極的に取り組み、「運び方改革」を行なうことを、ここに決議いたします。

令和元年12月12日

一般社団法人大阪府トラック協会

会長 辻 卓史

青年部会長 橋本 充雄



トラ坊  
(一社)大阪府トラック協会  
シンボルキャラクター

「安心」を運ぶ、それが私たちの誇りです。

編集・発行人 一般社団法人 大阪府トラック協会  
専務理事 滝口 敬介

# 1月の安全運転実践目標

大阪府自動車交通事故防止実行会  
大阪府警察本部交通部



**交通ルール・マナーを遵守し  
交通事故ゼロを目指しましょう！**

昨年の特徴

**高齢者・歩行者の事故が増加！**  
**自転車・歩行者の交通違反が原因となる事故が多発！**  
**路上に横たわっていた人がひかれる事故が増加！**



## 運転者の皆さんへ

- 速度を控え、しっかりと周りの安全確認をしましょう！
- 急に自転車や歩行者が飛び出してきたり、進路を変更するかもしれません。「かもしれない運転」を心掛けましょう！
- 飲み倒れて、路上で寝ている人に注意！  
ハイビームの有効活用により、早期の発見を！

「横断歩道ハンドサイン運動」実施中

～ 車も歩行者も手で合図 ～

必ず送ろう  
ハンドサイン！



人がいれば  
必ず止まろう！

YouTubeで

交通安全動画配信！



## 大阪府警察

カチッとね ベルトが守る その笑顔

みなさんのご協力をお願いします

# 事業用貨物自動車の交通事故発生状況

## ● 各年の12月末までの確定値

区分 \ 年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
件数	2,380	2,342	2,164	2,144	2,000
死者数	24	29	19	21	21
負傷者数	2,993	2,901	2,666	2,684	2,514

## ● 各年の11月末までの確定値

区分 \ 年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
件数	2,078	1,969	1,939	1,810	1,734
死者数	23	17	19	18	18
負傷者数	2,579	2,416	2,441	2,284	2,137

## ● 各年の11月中の確定値

区分 \ 年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
件数	196	193	188	188	160
死者数	1	2	5	4	2
負傷者数	256	228	236	232	210

注：件数は事業用貨物自動車1台となった事故件数、死傷者数はその事故により生じた全死傷者数を計上。

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会  
会長 辻 卓 史

## 「人材確保に必須! ホームページ活用の“キモ”」セミナーの開催について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、典型的な労働集約型産業である私どもトラック運送業界にとりまして、昨今の労働力不足は大きな問題となっております。

この問題解消のためには、従来のように経験者や転職者だけではなく、女性や若年層など幅広い層を対象に求人活動を行なっていくことが重要になります。

そのための一助として、今回は幅広い層の人材に働きかけるための重要なツールとなるホームページの活用についてのセミナーを昨年に引き続き下記により開催いたします。

つきましては、皆さまには是非ご参加を賜わりますようよろしくお願い申し上げます。

なお、セミナー内容につきましては、基本的には昨年と同内容となることを申し添えます。

### 記

1. 開催日時 令和2年2月12日(水) 午後3時～5時(予定)
2. 開催場所 大阪府トラック総合会館 研修センター・201号室  
536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2
3. 内 容 人材確保に効果的なホームページ活用の重要性やその中身について、講義とワークショップ形式(4人・5グループ)で行ないます。
4. 対 象 人材確保を目指す事業者で、これからホームページの活用を予定されている事業者(経営者および人事担当者等)
5. 講 師 大阪府よろず支援拠点 コーディネーター中小企業診断士 中 辻 一 浩 氏
6. 定 員 20名(先着順とし、定員になり次第締め切ります)
7. 相 談 会 セミナー終了後、個別相談会を開催します。相談会は予約制とさせていただきますので、別紙により予約をお願いします。
8. 申 込 み 大ト協ホームページ(<https://www.truck.or.jp/>)のセミナー講習会等のページにある申込フォームから(スマートフォン等で別紙のQRコードで読み取って頂きましたら申込フォームが開きます)か、別紙に必要な事項をご記入の上、FAX(06-6965-4039)でお申し込みください。
9. お問合せ 一般社団法人大阪府トラック協会 企画室  
TEL 06-6965-4001

一般社団法人大阪府トラック協会  
企 画 室 行

「人材確保に必須！ホームページ活用の“キモ”」セミナー申込書

令和2年2月12日（水）開催の標記セミナーに

下記のとおり申し込みます。

受講者氏名 \_\_\_\_\_

会 社 名 \_\_\_\_\_

所属支部 \_\_\_\_\_ 支部

会社住所 \_\_\_\_\_

連 絡 先 \_\_\_\_\_

個別相談 \_\_\_\_\_ 希望する ・ 希望しない

FAX（06-6965-4019）でお申し込みください。

※定員20名に達し次第締め切ります。

スマートフォン等でこちらのQRコードを読み取って頂きましたら  
ホームページの申し込みフォームが開きますのでそこからでもお申  
込み頂けます。



# 通 報

大ト協第292号  
令和2年1月

会 員 各 位

一般社団法人大阪府トラック協会  
会 長 辻 卓 史

## 令和元年度 人権問題研修会の開催について (ご通知)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、人権問題は日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる問題であり、世界人権宣言においても、すべての人間は生まれながらにして自由と平等を有し、かつ人間としてその尊厳と様々な権利を有するものであるとうたわれております。

そのため、国をはじめ地方公共団体等関係行政機関が一体となり、その対処に積極的に取り組んでいるところでございます。

このような現状に鑑み、当協会もかねてから近畿運輸局、同大阪運輸支局ならびに大阪府のご指導をいただきながら啓発活動を推進しておりますが、その一環として、大阪自動車会議所との共催によりみだしの研修会を開催することといたしました。

つきましては、会員各位におかれましてもその趣旨をご理解いただき、多数ご参加くださいますようお願い申し上げます。

### 記

1. 日 時  
令和2年3月2日(月)  
午後2時～午後4時
2. 場 所  
大阪市中央区大手前4-1-32  
「大阪歴史博物館」4階講堂



3. 研修内容

◇ 講演 「企業（職場）における人権問題」（仮）

（講師）大阪企業人権協議会

サポートセンター長 芝本正明氏（予定）

4. 申込要領

会場準備のため、下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送でお申込みください。

5. 申込先

大阪市城東区鳴野西2-11-2

一般社団法人大阪府トラック協会 総務部

TEL 06-6965-4000

FAX 06-6965-4019

※ なお、当日はお車でのご来場はご遠慮ください。

----- キリトリ線 -----

## 人権問題研修会申込書

2. 3. 2(月)

受講者名	役職名	備考
事業所名 _____		
所在地 _____		
連絡先 電話番号 (         ) - (         ) - (         )		

※ 本申込書に記入された個人情報は、研修会の開催目的以外に使用致しません。

# 通 報

大ト協第293号  
令和2年1月

会 員 各 位

一般社団法人大阪府トラック協会  
会 長 辻 卓 史

## 「整備管理者」選任後研修の開催について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

平素は、協会運営に格別のご理解ご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、道路運送車両法第50条の規定に基づき選任された『整備管理者』につきましては、貨物自動車運送事業輸送安全規則第15条で運輸局長の行う「研修」の受講が義務付けられています。

つきましては、**「平成30年度(2018年度)整備管理者選任後研修 未受講者」または「平成31年度・令和元年度(2019年度)に新たに選任された整備管理者」**を対象に、下記のとおり「研修」が開催されることとなりましたのでご案内いたします。各位におかれましては業務ご多用中のところ誠に恐縮ですが、対象者のご受講方について格別のご高配をくださいますようお願い申し上げます。

**なお、当研修は2年毎の受講となりますので、平成30年度(2018年度)・令和元年度(2019年度)の研修を受講された方には受講義務はございません。**

### 記

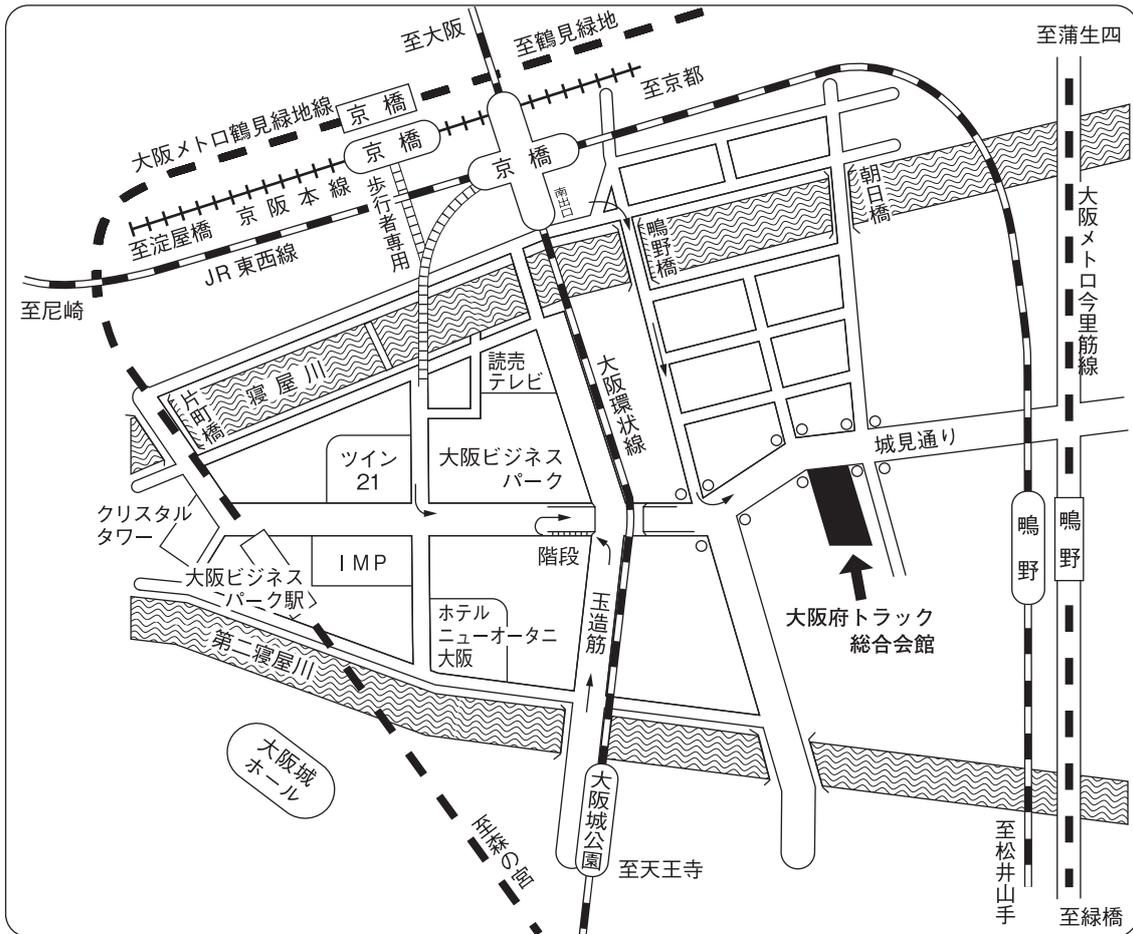
1. 日 時 令和2年2月25日(火) 午後2時～4時
2. 場 所 「大阪府トラック総合会館研修センター6階・601号室」  
大阪市城東区鳴野西2-11-2 電話06-6965-4024  
※駐車場は狭小ですので、公共交通機関でご来場ください。
3. 受 講 料 1名につき1,000円(研修資料代他)  
※当日、会場受付で申し受けますが、釣り銭のいらないようご準備をお願いします。
4. 研修内容 (1) 整備管理者制度および関係法令について  
(2) その他
5. 研修資料 近畿運輸局監修 整備管理者研修資料
6. 講 師 近畿運輸局 大阪運輸支局 整備部門 担当官 他
7. 定 員 100名(定員になり次第、締め切らせていただきます。)
8. 申込方法 「申込書 兼 受講票」にご記入のうえ、**2月18日(火)までに大阪府トラック協会[適正化事業部]へFAX. 06-6965-1902にてお申し込みください。**  
**お送りいただいた「申込書 兼 受講票」は受付の際に必要なとなりますので、当日必ずご持参ください。**

○研修に関するお問い合わせは、

(一社) 大阪府トラック協会 適正化事業部 ( Tel. 06 - 6965 - 4024 )

までお願いいたします。

### 大阪府トラック総合会館



### 交通のご案内

- JR「大阪城公園駅」下車 徒歩約10分
- JR「京橋駅」南出口 下車 徒歩約10分
- JR「鳴野駅」下車 徒歩約15分
- 京阪「京橋駅」下車 徒歩約15分
- 大阪メトロ「大阪ビジネスパーク駅」下車 徒歩約10分
- 大阪メトロ「京橋駅」下車 徒歩約20分
- 大阪メトロ「鳴野駅」下車 徒歩約15分

一般社団法人大阪府トラック協会 適正化事業部 行

「整備管理者」選任後研修

# 申込書 兼 受講票

(2月25日開催分)

ふりがな  
事業者名 \_\_\_\_\_ 支部名 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

受講者

ふりがな  
氏 名 \_\_\_\_\_

生年月日 昭和 / 平成 年 月 日 \_\_\_\_\_

FAX. (06) 6965-1902

「修了証」について

- ・受講者には大阪運輸支局より「修了証」が交付されます。

当日持参いただく物

- ・受講料(1,000円)
- ・筆記用具
- ・「申込書 兼 受講票」
- ・運転免許証(その他公的機関が証明した身分証明書) ※受付時に本人確認を行います。

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会  
会長 辻 卓 史

## 高校生採用に関するセミナー開催のご案内

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、トラック運送業界では人材不足、とりわけ若手人材の不足が顕著になっておりますが、他産業でも人材が不足する状況の中で若手の人材を確保するためには、新たな取組みが必要になります。

そこで、高校生の新卒採用を検討されている事業者等を対象に、標記セミナーを下記により開催することといたしました。

つきましては、是非この機会にご参加いただき、若手人材確保の一助としていただきますようお願い申し上げます。

### 記

1. 開催日時 令和2年3月23日（月）午後2時～4時
2. 開催場所 エル・おおさか（大阪府立労働センター）本館・7階  
540-0031 大阪市中央区北浜東3-14
3. 内 容 高校生の新卒採用を行ったことがない事業者等を対象に採用活動を行う上での基礎的な流れ、高校新卒者の採用を実施している企業の実例について講義を行ないます。
4. 講演テーマ 『“超売り手市場” 高校生採用の現状と課題を洗い出せ！』  
～行政・高校現場・企業担当者、それぞれの角度から考える～

講演①「高校生採用の基本（仮）」 大阪労働局ご担当者

講演②「トラックドライバーという仕事の魅力発信（仮）」

～トラック事業者からみた現状と課題から考える～

高校生採用実施企業の採用担当者

講演③「教育現場担当者から聞く！イマドキ高校生を採用する（仮）」

高校担当者

5. 定 員 100名（先着順とします）
6. 申 込 み 別紙に必要事項をご記入の上、FAX（06-6965-4019）  
でお申し込み頂くか、大ト協ホームページ (<https://www.truck.or.jp/>)  
のセミナー講習会等のページにある申込フォーム（スマートフォン等  
で別紙のQRコードで読み取って頂きましたら申込フォームが開きま  
す）からお申し込み下さい。
7. お問い合わせ 一般社団法人大阪府トラック協会 企画室 TEL06-6965-4001

令和 年 月 日

一般社団法人大阪府トラック協会  
企 画 室 行

### 高校生採用に関するセミナー参加申込書

令和2年3月23日（月）開催の標記セミナーに

下記のとおり申し込みます。

受講者氏名 \_\_\_\_\_

会 社 名 \_\_\_\_\_

所属支部 \_\_\_\_\_ 支部

会社住所 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

FAX（06-6965-4019）でお申し込みください。

※先着順、定員100名に達し次第締め切ります。

スマートフォン等でこちらのQRコードを読み取って頂きましたら  
ホームページの申し込みフォームが開きますのでそこからでもお申  
込み頂けます。



会 員 各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
大阪府支部長 中 原 毅

## 「安全管理者選任時研修」開催のご案内

労働安全衛生法第 11 条では、運送業において※常時 50 人以上の労働者を使用する事業場は、安全管理者を選任して、その安全管理者に安全衛生業務のうち安全に係る技術的事項を管理させることとなっています。

また、安全管理者には一定の資格要件が必要とされ、労働安全衛生規則の改正(平成 18 年 10 月 1 日施行)で、一定の学歴と実務経験のほかに「厚生労働大臣が定める研修(9 時間)」を受講・修了していることが義務付けられています。

当支部では、安全管理者を養成するために、みだしの法定研修を開催することといたしましたので、この機会にぜひ関係者が受講されますよう、ご案内申し上げます。

※ 常時 50 人以上とは、正社員だけで 50 人ということではなく、日雇い労働者、パートタイマー等の臨時的労働者の数を含めて、常態として使用する労働者の数が 50 人以上ということになります。

### 1. 講習日程 (カリキュラム裏面参照)

	月 日		時 間
学 科	1 日 目	令和 2 年 2 月 6 日 (木)	13:30~16:40
	2 日 目	令和 2 年 2 月 7 日 (金)	9:30~17:00

2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室  
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部  
電話 06-6965-4035

※ 会場の駐車設備は狭小ですので、当日は公共の交通機関をご利用のうえ、お越しく  
ださい。

3. 受 講 料 ・陸災防会員 無 料  
・非 会 員 10,000 円 (税込)

4. 受講対象者 安全管理者の職務に就く者

5. 修 了 証 この研修を受講された方には「修了証」を交付いたします。

## 6. 研修カリキュラム

- 第1日 (1) 安全管理の役割等  
(2) 安全管理の進め方

- 第2日 (1) 労働安全衛生マネジメントシステム  
(2) 危険性または有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置  
(3) 機械設備・作業方法の安全化  
(4) 安全教育  
(5) 災害調査と再発防止対策  
(6) 関係法令  
(7) 小テスト (研修効果の確認)

7. 共催 一般社団法人大阪府トラック協会

## 8. 申込み要領

- 定員 50 名 (定員に達し次第、締切らせていただきます。)
- 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入いただき、1月22日(水)までに当支部あてにFAX(06-6965-1903)でお申込みください。
- 受講票は発行致しません。直接会場へお越しください。

## 9. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

この研修は、各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた研修時間を満たさなければ、研修を修了したとは認められず、修了証の交付はできません。なお、再受講される場合は、改めて申込みをし、非会員は受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

---

## 安全管理者選任時研修受講申込書

事業者名 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_

下記のとおり受講申込みをいたします。

氏 名	役 職 名	分 会 名 (支 部 名)
(ふりがな)		
(ふりがな)		

経営者様・管理者様へ

## 運輸安全マネジメント「国土交通省認定セミナー」のご案内

本セミナーは、自動車運送事業者に期待される安全管理の取組みについて、中小規模事業者を主な対象とした運輸安全マネジメントセミナー(ガイドラインセミナー)の取組事例を交えてわかりやすく解説します。

- ☆ 日 時 : ①令和 2年 2月19日(水曜日) 13:30~17:00  
②令和 2年 2月20日(木曜日) 13:30~17:00
- ☆ 場 所 : 大阪府トラック総合会館 6階会議室 [ 会場への車での来場は ]  
大阪市城東区鳴野西2丁目11-2 [ ご遠慮ください ]
- ☆ 実 施 者 : 公益財団法人関西交通経済研究センター(運輸安全マネジメント支援センター)
- ☆ 講 師 : 公益財団法人関西交通経済研究センター 主任研究員
- ☆ 区 分 : ガイドラインセミナー
- ☆ 受 講 料 : 無料
- ☆ 募集人員 : 両日とも定員は90名です。(※ 申し込みは、1事業所1名でお願いします。)
- ☆ 受講済証 : 有り(遅刻・早退者は、受講済証の交付はできません。)
- ☆ 監査インセンティブ



地方運輸局は、経営管理部門(※)の要員が認定セミナーを受講し、かつ、受講内容を活用していることが確認された事業者については、**長期未監査を理由とする監査の対象としないことができるものとする。**

(出典:2014年1月24日付け、国土交通省大臣官房・自動車局通達)

※「経営管理部門」とは、「現業実施部門(輸送の安全に係る運行、整備等輸送サービスの実施に直接携わる部門)を管理する責任・権限を持つ部門」を意味し、具体的には、経営トップ、安全担当の役員・部長等が該当します。

- ◎ この**監査インセンティブの適用**を希望される場合は、単にセミナーを受講するだけでなく、各事業者様において**認定セミナーの内容を活用いただき、その後、国に所定の調査票を提出していただく必要があります。**調査票については、セミナーの当日にご説明いたします。
- ◎ この認定セミナーは、**安全性評価事業(Gマーク認定)の評価項目**である「Ⅲ. 安全性に対する取組の積極性 5. 外部の研修会へ派遣している」の**判定基準の対象**となります。

### ☆ 個人情報の取扱

国のルールに則り、セミナー実施者である(公財)関西交通経済研究センターは、経営管理部門の要員がセミナーを受講された場合は「事業者名、受講者の氏名、受講した認定セミナー」を国に通知します。なお、国への通知を希望されない場合は、申込書の経営管理部門の要員に「該当しない」にチェックを入れて下さい。

### ☆ アンケートの用途

認定セミナーの評価の把握に関するアンケート(国作成、国に提出)を回収させていただきます。アンケートは、数問のごく簡単な質問ですので、ご協力をお願いします。

主催者：大阪府貨物自動車運送適正化事業実施機関  
一般社団法人大阪府トラック協会

# 運輸安全マネジメント「国土交通省認定セミナー」

## 参加申込書 兼 受講票

- ① 下記参加申込書の太枠内に必要事項を漏れなくご記入のうえ、一般社団法人大阪府トラック協会あて **FAX** でお申し込み下さい。  
**受付後、「受講票」をFAXにてお送りいたします。(受講日のおおむね1週間前)**
- ② 申し込み締め切りは、定員(各90名)に達した時点で締め切らせていただきます。  
**締め切りは、大阪府トラック協会ホームページでもご案内します。**
- ③ 受講希望日は、2月19日(水曜日)又は2月20日(木曜日)のいずれか。  
(※ 申込者は、1事業所1名でお願いします。)
- ④ 当日は、参加申し込み確認のため、受付にて「**参加申込書 兼 受講票**」をご提出下さい。

### お申込み先のFAX番号

**06-6965-1902**

※ 受講番号 (主催者記入欄)

受講希望日にチェックして下さい :  2月19日(水曜日) ・  2月20日(木曜日)

(ふりがな) 御社名		TEL ( ) -
		FAX ( ) -
営業所名		E-mail :
ご住所	(〒 - )	
(ふりがな) お名前		お役職
経営管理部門の要員に、 ( <input type="checkbox"/> 該当する。 ・ <input type="checkbox"/> 該当しない。 )		

- ※1 認定セミナーの監査インセンティブは、「経営管理部門の要員」が受講した場合のみ適用されます。
- ※2 経営管理部門の要員とは、「現業実施部門(輸送の安全に係る運行、整備等輸送サービスの実施に直接携わる部門)を管理する責任・権限を持つ部門の要員」を意味し、具体的には、経営トップ、安全統括管理者、安全担当役員、安全担当の管理者などが該当します。

<p>【セミナーのお申込み先】 一般社団法人 大阪府トラック協会 適正化事業部 TEL : 06-6965-4024 FAX : 06-6965-1902</p>	<p>【セミナーのお問合せ先】 公益財団法人 関西交通経済研究センター  運輸安全マネジメント支援センター TEL : 06-6543-6291 FAX : 06-6543-6295</p>
---	--

### 【個人情報の取扱いについて】

参加申込書にご記入頂きました個人情報は厳正に管理し、本セミナーに関する確認・連絡の通知の際に使用させていただきます。他の目的での利用や第三者へ提供することは一切ございません。